

# レクリエーション研究

## 第3号

- ☆ 労働と余暇の適応メカニズムの分析
- ☆ 「レジャー研究におけるM.カプランの位置」
- ☆ 地域レクリエーションに関する研究  
——長崎県高島町におけるスポーツ活動
- ☆ 地域におけるフィジカル・レクリエーション普及に関する一考察
- ☆ 環境系レクリエーションの環境容量に関する計画的な研究序説
- ☆ 日本レクリエーション学会研究総目録

日本レクリエーション学会

昭和48年4月

# レクリエーション研究

## — 目 次 —

池 田 勝	…… 労働と余暇の適応メカニズムの分析	……… 1
金 崎 良 三	…… 「レジャー研究におけるM. カプランの位置」	… 7
秋 吉 嘉 範	…… 地域レクリエーションに関する研究 —長崎県高島町におけるスポーツ活動 ………	15
永 吉 宏 英	…… 地域におけるフィジカル・レクリエーション	
江 橋 慎四郎	普及に関する一考察	……… 25
糸 野 豊		
近 藤 公 夫	…… 環境系レクリエーションの環境容量に関する 計画的な研究序説	……… 36
欧文レジメ	………	43
資 料 ; 日本レクリエーション学会研究総目録	………	50
研究機関紹介(その1)	………	58

# 労働と余暇の適応メカニズムの分析

大阪体育大学 池 田 勝

## 1. はじめに — 先行研究

レクリエーションが個人に果たすひとつの役割として、その心理的、社会的適応への効果ということが特に強調されるのは、高度に産業化された社会における余暇時間の増大、生活様式の急激な変化ということがあげられよう。個人の満足、健康、創造性、環境への適応ということが、「労働」の場よりも、「余暇」の場にむしろより強く求められているが故に、レジャーとかレクリエーションが今日、ひとつの社会問題として、より大きな関心をもたれ、その解決策が求められているのである。

余暇あるいはレクリエーションのもつ適応機構 ( adjustment mechanism ) については、この分野での代表的なテキストの中でも強調されてきたし ( Anderson, 1961; De Grazia, 1962; Dumazedier 1967; Kaplan, 1960; Meyer, Brightbill & Sessoms, 1970 ), 医学関係者、とくに精神分析学者たちによってしばしば注目され論ぜられてきた問題でもある ( Halm, 1966; Martin, 1958; Menninger, 1948 )。しかしながら、余暇と労働の適応メカニズムをめぐる問題が盛んに論議せられてきたにもかかわらず、それを裏づける客観的なデータ、あるいは研究結果というものはほとんど得ることができない。

たしかに、これまで労働と余暇の二分法的な見方による両者間の適応メカニズムについて多くの学説 ( theory ) が提唱されてきた。Ellis (1971) は従来の「古典的 classical」と称される遊戯学説あるいはレクリエーション学説、さらに最近の心理学、社会学理論に基づいた学説を15あげて要領よくまとめているが、Bishop (1970) はそ

の中でも、とくに次の5つが、労働と余暇の適応メカニズムを説明する有力な学説としている。すなわち、(1) 余剰エネルギー説 ( Surplus-Energy ) — 仕事が終わった後でも充分なエネルギーが存在するか、活動への欲求を誘導する不活発な状態におかれたとき余暇に何かを求めることによって、そのエネルギーを発散させる。(2) リラクゼーション説 ( Relaxation ) — ひじょうに多忙で緊迫し、疲労した状態のときに、余暇にそれを解消し、もとの状態をとりもどそうとする。(3) カタルシス説 ( Catharsis ) — 仕事の場でフラストレーションもしくは情緒的喚起 ( 怒り、失敗、挫折など ) を経験したとき、余暇に「カタルシス的」な活動によってその欲求不満を昇華する。(4) 代償説 ( Compensation ) — 仕事の場において満たされない欲求を余暇の場に求めようとする。(5) 汎化説 ( Task-Generalization ) — 余暇に仕事と同じ形態の活動を求めようとするもので、仕事に対する積極的な強化と考えられる。これは社会学者 Hagedorn & Labovitz (1968) によって提唱されたもので、新しいがゆえにひとつの学説としての地位をまだ確立していないが、現代社会における労働と余暇の適応メカニズムを説明するひとつの重要な提唱であると言えよう ( 註1 )。

これらの学説の妥当性について、直接的ではないがいわゆる経験科学的手法でもって検証しようとした試みが二、三みられる。たとえば、Gerstl (1961) は社会的地位 ( Social status ) がほぼ等しい3つの職業人 ( 歯科医、広告宣伝マン、大学教授 ) の余暇行動を比較し、職業環境 ( Occupational milieu ) が余暇のパターンを特色づけるもっとも強い要因であることを明らかにしている。すなわち、大学教授は余暇に読書やサークル活動など仕事に関連した活動に多くの時間

を費しており、これに対して広告宣伝マンはゴルフ、水泳などの身体的活動に、歯科医は友人とカード・ゲームなどをして楽しむ機会が他の職業人に比べてより多いことを示している。このことは、それぞれ汎化説、リラクセーション説、さらには代償説を裏づけていると言えよう。

Gerstl の研究と同様の手法を用いて、イギリスの社会学者 Parker (1965) は銀行員、青少年団体職員、児童養護員のステータスのほぼ等しい 3 つの職業人の余暇行動を分析した。その結果、銀行員は全く形態の異なる余暇活動を求めるのに対して、青少年団体職員と児童養護員は仕事では得られない満足感を余暇に求める傾向がみられた。この結果より、Parker は(1)延長 (extension) (2)反対 (Opposition) (3)補完 (complementarity) の労働と余暇の適応メカニズムに関係する 3 つの仮説モデルを提示しているがこれは、汎化、リラクセーション (あるいは余剰エネルギー)、代償の各学説と対応していると言えよう。

Bishop と Ikeda (1970) はさらに Gerstl や Parker が試みたようなステータス要因を限定することなく、より多様な職業集団を抽出し (18 職種)、32 の余暇活動を多変量判別関数法を用いて分析することによって 3 つの有意なパターンを得ている。これらは(1)社会的地位または職業威信度 (Occupational prestige) (2)職業のもつ性的役割 (role of masculinith-femininity) (3)仕事における対人関係度もしくはエネルギー消費とそれぞれ高い相関がみられ、この結果より、「職業による余暇行動のちがいは個人の職業的地位のみならず、職業的役割にもよる」という結論を導き出している。

以上 3 つの研究は、余暇行動の研究がこれまでステータス要因との関係によってのみ考察されてきた点にさらにまた別な角度からアプローチし、労働と余暇の適応メカニズムの分析に新たな方向を与えたといえよう。

## II. 問題の所在

しかしながら、これらの研究が残しているもうひとつの重要でしかも興味のある問題、すなわち、職業間での余暇と労働の適応メカニズムにちがいがあると同様に、個々の職業内での適応メカニズムに有意な変化 (variety) というものがみられないのか、そして、それが導き出されるならば、何がそうさせるのかという問題がある。別な角度から言えば、同じ職業人の心理的社会的適応度のちがいが余暇行動のパターンに変化を与え、さらに、それが職業間にちがいがみられるのではないだろうかという観点である。このことを明らかにするために、ここでは 8 つの異なる職業を選び、心理的社会的適応度の高いグループと低いグループに分けることによって両者の余暇行動のパターンを比較分析した。したがって本研究の目的は、適応度のすでに異なる職業人においてもまた余暇行動のパターンにちがいがみられるのか、そして、このことは同一職業内の人々においてもみられるのかを明らかにしようとしたものである。

## III. 方法

米国イリノイ州ディケーター市の住民から 8 職種に限定して層化抽出した 261 人に対して「余暇行動調査票 (LBQ)」ならびに「カリフォルニア心理検査票 (CPI)」を配布し、面接調査を実施した。LBQ は 40 の余暇活動に対する日常での参加頻度をそれぞれ 6 段階尺度によってたずねたものである。これら 40 の活動は、さらに次の 10 の余暇行動特性によって、高、中、低の 3 つの尺度によってそれぞれ得点化された。(1)エネルギー使用度、(2)対人接触度、(3)男性的活動度、(4)家庭的活動度、(5)知的要求度、(6)社会的評価度、(7)実施難易度、(8)興奮刺激度、(9)移動度、(10)技術要求度、

これらの余暇行動特性に対する活動の得点化は、たとえば、「テレビを視る」はエネルギー消費度、実施難易度、移動度などは低いが (L)、家庭的活

動度は高い(H)、知的要求度は中(M)と判定され、「ゴルフ」はエネルギー消費度、社会的評価度などはH、家庭の活動度はL、知的要求度、興奮刺激度はMと判定される。こうした判定はレクリエーション研究専攻の3人の研究者によってなされたがCronbachの $\alpha$ 係数(信頼係数)は平均0.72であり、得点化に対する3人の一致度は十分に高いものとみなされる。

心理的社会的適応度のグルーピングについても、CPI得点によって高(H)、中(M)、低(L)の3つに各職業別に分類したが、ここではとくに適応度の高いグループと低いグループの比較に重点を置いたため、中間得点グループは分析の対象から除外した。したがって、実際の対象数は135人である。

各職業間における適応度のHグループとLグループの余暇行動のちがいを比較するためにT-テストをもちいて分析した。

#### <結果および考察>

T-テストにより、それぞれの余暇行動特性の平均値に有意な差が認められたものだけ次表に示した。その結果、教師をのぞくいずれの職業にお

いても適応度のちがいによる余暇行動パターンのちがいがみられた。しかも、これらの有意差は職業によって、それぞれ固有の特色を示していることである。たとえば、機械工と弁護士は同様に知的要求度および社会的評価度に関してHグループとLグループに有意差がみられるが、その意味するところは正反対である。すなわち、心理的社会的適応度の高い機械工はこれらの余暇活動を強く志向しているのに対して、同じく適応度が高くて弁護士の方はこれらの活動を回避しようとする傾向がみられる。このことは、前者においては労働に対する余暇の代償的なメカニズムが、後者においては「リラクゼーション」もしくは「余剰エネルギー」の機能が作用しているものと考えられる。というのは、弁護士においてはその職業柄、仕事において知性を発揮したり認められることであり、したがって、余暇においては彼らの仕事とは異なった、そして仕事と余暇の適応を維持するために積極的活発な活動(水泳、ゴルフ、ダンスなど)を求める。これに対して、機械工は仕事において知的なことに対する要求度は低く、またその職業に対する社会的評価も弁護士のようにそれほど高くない。したがって、心理的社会的適応度

職業間の適応度のちがいによるTテストの結果

適 応 度	教 師		歯科医		社会福祉員		秘 書		機 械 工		看護婦		弁護士		トラック運転士	
	H	L	H	L	H	L	H	L	H	L	H	L	H	L	H	L
(1)エネルギー消費度			--	++					-	+	--	++	+	-		
(2)対人接触度					--	++			--	++			+	-		
(3)男性的活動度					--	++			--	++						
(4)家庭の活動度							++	--								
(5)知的要求度									+	-			-	+	+	-
(6)社会的評価度									+	-			-	+		
(7)実施難易度																
(8)興奮刺激度					-	+			-	+						
(9)移動度					-	+										
(10)技術要求度					+	+			-	+						

++と--は $P < 0.1$ で、+-は $P < 0.5$ でそれぞれ有意であることを示す。

正符号(++と+)は活動への参加傾向を、負符号(--と-)は回避傾向を表わす。

の高い機械工は日常生活におけるバランスの維持あるいは不適応を回避するために余暇の場において知性を用いたり、ステータスを求めようとする作用が働いているものと推察されるのである。

さらにまた結果から注目されることは、表に示されているように、各職業いずれも心理的社会的適応度の高いグループが余暇行動のパターンを求めることによって、あるいはあるパターンを回避することによって余暇と労働のバランスを維持しようとする傾向がみられる点である。たとえば、上述した適応度の高い機械工は知的な、また社会的評価の高い余暇活動を求めると同時に、エネルギー使用度、対人接触度、実施難易度の強い余暇活動を避ける傾向がみられる。このことはまた、こうした活動の特性が彼らの仕事の場において発見されるがゆえに、これらの特性を有する活動を余暇に避けて別な活動を求めるということを示しているといえよう。

適応度の高い社会福祉員は対人接触度ならびに男性的活動度の強い余暇活動を避け、この結果はイギリスの青少年団体職員の余暇行動を分析したParkerの結果と一致している。しかしながら、本研究の結果においては、心理的社会的適応度を考慮した場合に、なお同一職業内に有意な差がみられたということが強調されなければならない。適応度の高い歯科医ならびに看護婦は余暇にエネルギー消費度の強い活動を避ける傾向を示しているが、これは彼らの仕事の内容が一日中休みなく立ったまゝで働くがゆえに余暇にリラックスした活動を求めるといことが考えられる。このことはGerstlが調査した歯科医の余暇行動とも一致している。

また、適応度の高い秘書は友人を訪問したり、雑談などをして家庭的活動に従事する傾向がみられるが、このことは秘書の仕事がひょとにフォーマルな職場環境の中でおこなわれるがゆえに、仕事後はインフォーマルな、あるいはくつろいだ(at-home)な活動を求め、生活のバランス維持に努めていることが推察される。

トラック運転手で適応度の高い者は余暇に知的な活動を求める傾向を示しているが、これは機械工の場合と同じく、彼らの仕事の内容に対する余暇の代償メカニズムの作用と考えられる。

#### IV. 結 論

この研究においては、同じ職業の中でも心理的社会的適応度の異なる場合にはそれらのグループの間には余暇行動の特性に有意な差がみられ、しかも職業によってそのパターンにちがいがみられるという仮説を検証したが、この仮説は一般に肯定された。しかしながら、本研究の今後の課題として次の2点を考慮する必要がある。第1に、心理的社会的適応度の測定に対してここでは妥当性の高いと考えられるCPIを採用したが、「適応」という概念は一面的なものでなく、きわめて多面的、包括的なものであるがゆえに、それ自体の明確なる概念規定がなされなければならない。第2に、余暇行動のパターン化に関して、ここでは、10の各特性項目についての尺度構成は著者を含めて3人の研究者の主観的判定によってなされたが、社会的文化的背景の相違による判定の分散をいかに小さくするかという問題である。これを解決するひとつの方法として、他の客観的な尺度を用いて分類することも考えられる。たとえば、エネルギー消費度は活動のエネルギー代謝率(RMR)で、社会的評価度は職業威信度(Occupational prestige)の構成と同じ手法を用いて余暇威信度(Leisure Prestige)を作ることによって分類することが可能であろう。余暇行動の特性に対するこのような尺度化はわれわれが見落すことができない課題であろう。

(註1) 労働と余暇との適応メカニズムを説明しようとするこの種の研究(レクリエーション理論の妥当性に関する研究)は、池田自身もすでに行なっている。

すなわち、「余暇行動質門調査票」を用い、本文で解説している5つの「レクリエーション学説」に対応すると考えられる、仮定的な10の状況もしくは場面を設定して、その状況の後に選択すると思われる余暇活動との関係を明らかにしようとした。

仮定的な状況は、いずれも対象者が日常の仕事の場面で経験すると考えられるもので、たとえば「金曜日の夕方、今週を振り返ってみると息をつく間もないほど忙がしかった……」(リラクゼーション状況)とか「仕事のことで話をしたとき、同僚はあたかも自分を無視したようなイヤな態度をとった」(カタルシス状況)といった質問形式である。余暇活動については、「テレビをみる」「パーティに行く」などの具体的な15の活動をあらかじめ列挙し、それらの活動に対するそれぞれの場面での参加への欲求の度合を5段階尺度でたずねた。

下の表はその結果にもとずいて、仕事における仮定的状況と余暇活動への志向との関係を示したもので、参加欲求度の「高い」「低い」は5段階尺度による各活動の平均値が3.5以上もしくは2.5以下の基準で区分し、この基準値に該当する活動だけを値の高い(あるいは低い)順に列挙した。

表からもわかるように、余暇活動への志向は仕事におけるそれぞれの仮定的状況に応じて変化し、特徴ある対応を示している。すなわち、これまでのレクリエーション学説から仮説的に推定されてきた活動形態がこの結果からうかがわれる。たとえば、「リラクゼーション状況」においてはあまり活動的でない家庭的なものに対する参加への強く、また「余剰エネルギー状況」においてはスポーツなどの活発な活動への志向が強くみられる。「カタルシス状況」においては、参加欲求度の「高い」活動が少なく「低い」活動が多く、この状況に於ける余暇への回避傾向が推察される。「代償状況」に関しても同様の傾向がみられる。「汎化状況」においては、「友人と雑談」「読書」など仕事に関連した活動を選択しており、この説と一致している。

	仮 定 的 状 況				
	代 償	カタルシス	リラクゼーション	余剰エネルギー	汎 化
参加欲求度  高 い	友人と雑談 趣味活動 釣・狩猟	ゴロ寝・散歩 釣・狩猟	ゴロ寝・散歩 友人と雑談 パーティ テレビ ジョッキング 庭いじりなど 家で晩酌	釣・狩猟 友人と雑談 スポーツ(一人で) スポーツ(他人と) パーティ ジョッキング コンタクト・スポーツ ドライブ	友人と雑談 パーティ 仕事関連活動 釣・狩猟 読書
低 い	テレビ 庭いじりなど 仕事関連活動 パーティ 読書 ジョッキング	パーティ テレビ 趣味活動 スポーツ(他人と) スポーツ(一人で) 庭いじりなど 友人と雑談	仕事関連活動 コンタクト・スポーツ スポーツ(他人と) 趣味活動 ドライブ	ゴロ寝・散歩 仕事関連活動 読書 テレビ	テレビ ゴロ寝・散歩

<文献>

- Anderson, N. 「Work and leisure」 London: Routledge and Kegan Paul, 1961.
- Bishop, D. W., Ikeda, M. 「Status and role factors in the leisure behavior of different occupations」 *Sociology and Social Research*, 1970, 54, 190-208.
- Bishop, D. W., & Witt, P. A. 「Sources of behavioral variances during leisure time」 *Journal of Personality and Social Psychology*, 1970, 16, 352-360.
- De Grazia, S. 「Of time, work and leisure」 New York: Twentieth Century Fund, 1962.
- Dumazedier, J. 「Toward a society of leisure」 Free Press, 1967. (中島巖 訳、「余暇文明へ向かって」東京創元社、1972).
- Ellis, M. J. 「Play and its theories re-examined」 *Park and Recreation*, 1971, August, 51-55.
- Gerstl, J. E. 「Leisure, taste and occupational milieu」 *Social Problems*, 1961, 9, 56-68.
- Hahn, P. 「Recreation: a medical viewpoint」 New York: Columbia University Press, 1965.
- Kaplan, M. 「Leisure in America: a social inquiry」 New York: John Wiley & Sons, 1960.
- Martin, A. R. 「Leisure time as a basic health resource」 Keynote address at Institute on Recreation in Rehabilitation, University of California, Los Angeles, 1958.
- Menninger, W. C. 「Recreation and mental health」 *Recreation*, 1948, 42, 340-348.
- Meyer, H. E. Brightbill, C. K., & Sessoms, D., 「Community recreation」 New Jersey: Prentice-Hall, 1970.
- Parker, S. R. 「Work and non-work in three occupations」 *Sociological Review*, 1965, 13, 65-75.



## 「レジャー研究におけるM.カプランの位置」

九州大学 金 崎 良 三

### I. はじめに

現代社会の特質の一つとして、労働の量的、質的变化ということが指摘されよう。労働時間の短縮は、世界的傾向でありわが国はアメリカ、ソビエト、ヨーロッパの先進諸国に遅れながらも徐々に短縮されてきている。労働時間の短縮は、必然的に個人の自由に処理することのできる余暇時間の増加という結果をもたらす。経済成長による生活水準の上昇、生活様式や価値観の変化等を背景に、レジャーの大衆化は現実のものとなった。さらに、労働のもう一つの側面である質的側面の変化によって、単調な反復的作業労働や過度の精神的緊張を伴うような仕事が増加してきており、そこから労働における人間疎外の問題が生じている。こうして、かつては労働のなかに生活の喜びや価値を見出してきた人間は、レジャーの領域においてそれらを求めざるを得ないというような状況におかれようとしている。

私は、このような社会的、経済的背景のもとに取組むべき課題として、レジャー研究の必要性を認めるものである。

ヨーロッパにおいては、既に1883年、ラファルグが労働者のためのレジャーに関する最初のパンフレット『怠惰の権利』を出して以来、レジャーの社会学的研究あるいはこれに類する研究は近年にいたって増加する傾向にある。アメリカにおいては、1899年にヴェブレンが『有閑階級の理論』において、レジャーの社会学に対してその基礎を提供して以来、1920年～30年代には経験的研究が表わされるようになり、多くのレジャー論争が交された。ランドバークやスティナー、ミッチェル、マーンソン、ニューメイヤーなどが代

表である。しかしながら、レジャー研究が花開き、新しいマス・レジャー時代の到来をこの方面から示すようになるのは1950年代以後のことである。

わが国の場合、レジャーの実態やレジャーへの考え方は欧米に比べて10年以上おくれているといわれている。現に、「レジャー」という言葉が使われだしたのは、1960年代に入ってからであり、研究の面からみてもまだ萌芽期にあるといえよう。「レジャーとは何か」といった本質論的問題が不明確のまま、レジャー産業とかレジャー消費とかの言葉が示すように、レジャーが氾濫しその現象面に振り回されている感がある。レジャー研究に取組むにあたり、この分野における既成の理論を検討することは大切であり、そこから自分なりの研究の方向を見出したいと思う。本稿では、レジャーに関する基礎的研究として、今日のアメリカにおける代表的レジャー研究者であるカプラン<sup>(注1)</sup>のレジャーに関する論点を、特にレジャー研究の基本的尺度となるレジャーの概念及びレジャーと労働の関係を中心に取上げ、他の何人かの研究者との比較においてこれを検討し、彼のレジャー研究における位置を明らかにしようとした。

### II. レジャーの概念について

レジャー研究において、その原点にあたるレジャーの概念は、人によって捉え方が異なり、その意味も多義的に使用せられているようである。しかしながら、<sup>(注2)</sup>The Oxford English Dictionary<sup>(注3)</sup>やWebster's New International Dictionary<sup>(注3)</sup>等の辞典が示すように、レジャーは一般に個人の自由な時間もしくは機会を意味するものとして用いられている。アメリカにおけるレクリエーション

ン研究で知られるニューメイヤーは、レジャーについてその定義は非常に多義的であるが、その主たる強調点は時間の要素であるとして Dictionary of Sociology ( Philosophical Library 1944年) に用いられているレジャーの定義をもって、その本質を示しているようだとしている。それによると「レジャーとは、人生において実際的に必要な仕事に従事した後の自由時間である。

……中略……レジャーという概念は、24時間から仕事、睡眠、その他必要なことのための時間を引き去ったものであるという算術的な考え—すなわち余剰時間—から人が楽しみのために利用する時間といった通俗的考えにいたるまでさまざま<sup>(注4)</sup>である」。このようにニューメイヤーは、レジャーをすべての義務や拘束、その他実際に必要な仕事に従事したあとの自由時間であるとしている。しかしながら、マス・レジャー時代といわれる現代にあっては多くの人々が多くの自由時間とその手段を所有するようになり、自由時間の過し方もますます複雑になってきている。そしてまた、自由時間あるいはレジャーが人々の生活に対してもつ意味も変化してきている。こうした状況のなかで、レジャーを単なる時間の概念と規定することの不十分な点が指摘されるようになった。例えば、グリーンバーグは「もとより余暇というのは自由で空白な時間だという単なる時間的尺度からだけで捉えられる問題ではない。余暇はそれが享受される条件としての物質的、社会的状態によって、その内容が決定されるものとして把握される必要がある<sup>(注5)</sup>」と指摘しており、またリースマンもこの点について、「現代において遊びは、もはや単なる仕事時間ないし仕事間隔を生活の中からさしひいたときに出てくる残りといった性質のものではない。それはそれ自身、生活技術における熟練と能力を開発する領域にだんだん<sup>(注6)</sup>ってきているのである」と述べている。これらは、現代の社会生活におけるレジャーの意義と役割が重要であり、レジャーはこれを取りまく社会の条件との関係から捉えられなければならないことを示唆するも

のである。カブランもこのようなレジャーをめぐる社会的背景をふまえたうえで「レジャーは消費される時間以上のものである。それは人を再生、再発展、再認識、再更生、再実現させるための最上の方法となる。レジャーの本質は、する、みる、考える、計画する、評価する、思索にふけるなど幾つかの領域にかかわるものである<sup>(注7)</sup>」と、レジャーを単に時間の概念ではなく、もっと積極的な存在として捉えているのである。

以上のような考え方から、カブランはレジャーの本質的要素として次の7つをあげ、理念型としてのレジャーを捉えている。

- (1) 経済的機能としての仕事に対置されるもの
- (2) 楽しい期待と回想が伴う
- (3) 社会的義務の最小のもの
- (4) 自由の心理的知覚
- (5) 文化的価値と密接な関係をもつ
- (6) 無意味なものから重要なものまで広範囲にわたる
- (7) しばしばブレイの要素によって特徴づけられる

レジャーはこれらのうちのどれかの要素が強調されたものである<sup>(注8)</sup>。

この理念型としてのレジャーは、特定なレジャーの形式を観察し判断する場合に使用されるものであり、各個人によるレジャーの主観的考え方を含めながら、どのような活動でもレジャーになり得るという基本的仮定のもとに以上7つの要素のうち一つまたは幾つかが強調されたものとして考えられる。そしてまた、この理念型は、ある特定の活動といった内容を示すものではなく、むしろレジャーを特定の社会関係であるという前提に基づいているのである。

次にカブランのレジャーの捉え方を、レジャーに明確な定義を与えるところのフランスのデュマゼディエと比較しながらさらに理解することしよう。デュマゼディエは、「レジャーとは、個人が彼の仕事や家族ならびに社会の義務を離れて、休養や気晴らしもしくは知識を広めたり、自発的社

会参加を促し、創造的能力を自由に行使するため  
に、自らが自由にあてるところの活動である」と<sup>(注9)</sup>  
と定義し、その基本的特徴として、(1)義務からの自由、  
(2)没利益性、(3)気晴らし、(4)パーソナリティの  
発達、をあげている。つまり、レジャーは休息  
することから創造的能力を生かすことまでにわたり、  
それらすべてのレジャー活動は自由時間にお  
いて営まれ、義務としてあるいは必要から行なう  
ものでもない。それらは、家庭や社会との関係に  
おいて営まれ、金銭的利益を得るためでなく満足  
を求めて自由にそれ自体を目的とした活動であり  
とりわけ個人にとっても社会にとっても意義ある  
ものなのである。

さて、カブランとデュマゼディエのレジャーの  
捉え方についてここでいえることは、第一に、レ  
ジャーは単なる時間的概念としてでなく、そのな  
かで営まれる活動やそれに伴う態度をも含めた概  
念として考えられていることがわかる。第二に、  
レジャーは個人の自由ということを前提にしてい  
るが、その殆どどの活動は集団の形式で一定の社  
会関係において営まれるためにそこにまったくの  
自由があるのでなく、何らかのかたちで義務が伴  
う。カブランの「社会的義務の最小のもの」とデ  
ュマゼディエの「interpersonal obligation」<sup>(注10)</sup>  
はこのことを指している。しかし、この種の義務  
は自発的に遂行されるものであり、仕事における  
強制的な義務とは異なる。第三に、カブランのい  
う「仕事に対置されるもの」とデュマゼディエの  
「没利益性」の要素は、レジャーが金銭的、物質  
的利益と結びつくものではないことを示している。  
デュマゼディエは、レジャーが実用的要素を含ん  
でいる場合、これを「セミレジャー」というカテ  
ゴリーに入れるのであるが、レジャーが仕事と結  
びついてしまえばそれは本来の意味を失ってしま  
う。第四に、カブランはレジャーは文化的価値と  
密接に関係するものとして労働その他日常の雑事  
による疲労の回復のための休息、休養をレジャー  
の領域から除外している。これに対しデュマゼディ  
エは、この休息をもレジャーに含めている点、概

念として広く受けとめているといえる。

このようにカブランは、レジャーはその社会に  
おいて広く生活全体と密接にかかわるものであり、  
それは人々をして積極的、創造的ならしめる価値  
を有するものとして、個人の社会的、文化的活動  
への参加を促すものとして考えているといえよう。

### Ⅲ. レジャーとレクリエーション

アメリカにおいては、レジャーよりもレクリエ  
ーションという言葉が積極的に使われる傾向にあ  
るようであるが、その考えはいかなるものであろ  
うか。これを、先に引用したニューメイヤー及び  
レクリエーション研究の権威者といわれるバトラ  
ーの著書から眺めることにしよう。

ニューメイヤーは、先にもみたようにレジャー  
を時間的概念としているが、レクリエーションに  
ついては次のごとく述べている。「レクリエーシ  
ョンとはそれが個人によってであれ、集団によっ  
てであれ余暇(レジャー)に営まれる活動であり  
その活動から得られる直接的、間接的な報酬によ  
って強制されたものではない。活動それ自体によ  
って直接に動機づけられた自由な楽しい活動を意  
味する。…中略…レクリエーション活動は、  
人間のいかなる年齢層においても営まれる活動で  
あり、むしろその活動は時間的要素、行なってい  
る人の状態、態度、環境条件によって決定づけら  
れるものである」と。<sup>(注11)</sup>つまり、レクリエーション  
はレジャーにおいて営まれる活動であり、活動そ  
れ自体固有の価値があり、その活動に対する動機  
があって行なわれる。

またバトラーは、レクリエーションの基本的特  
徴として、(1)人は内部からの衝動以外の何の強制  
もなくそれを欲し、選択し、行なう、(2)その活動  
がもたらすその場での直接の満足のために行なう  
(3)その活動自体が目的であり、それ自体の中に価  
値をもっている、という点をあげ「活動という面  
からみたレクリエーションはそれをやること自体  
のほかはいかなる報酬をも意識的に求めないで、  
通常、余暇において行なわれ、人間にその身体的

精神のおよび創造的精力のはけ口を与え、人間の外部からの強制によってでなく、内部からの要求によって行なう活動である。その活動は人間から快よい満ち足りた応答を引きだすがゆえにレクリエーションとなるのである。要するにレクリエーションは、それが人間に直接もたらす個人的な楽しみや満足ゆえに個人が自由に行なうあらゆる経験、活動の形式なのである<sup>(注12)</sup>と規定している。さらにレジャーとの関係について、「余暇(レジャー)とレクリエーションはしばしば本質的に同じものかあるいは切り離すことのできないものとされている。事実大多数の人々にとってレクリエーションの機会をたいていその人たちの余暇に限られており、レクリエーションは第一義的には余暇活動なのである。…中略… 個人または地域社会が余暇を建設的で十分満足の与えられるようなレクリエーションに使う機会がなければ、余暇は重荷となるであろう。幸福と自由の代わりに倦怠と不満足が余暇によってもたらされる。…中略… レクリエーションのもつ多くの価値は個人及び社会にとって有益なもののみに限られているのはいうまでもない<sup>(注13)</sup>」と述べている。このように、レクリエーションは余暇活動のなかでも特に価値的と考えられる活動を示す言葉として捉えられている。ニューメイヤーとバトラーは、いずれもレジャーを時間的要素の強調されたものと捉えレクリエーションは若干の立場の相違はあるが、それはレジャーに営まれる広範な価値的活動を包括したものとして考えている。これらは、先にふれたカプランやデューマゼディエのいうレジャーと殆んど同義に用いられていることがわかる。さて、アメリカにおいてこのようにレクリエーションを一般に価値的に定義するなかであって、カプランは「この言葉はラテン語の "recreatio" からきており、元気の回復、弱ったあるいは疲れた状態から正常な身体的状態へ回復させること、新しい精力と体力を吹きこむこと、つまり労働のあとの体力と精力の回復を意味している。…中略… レクリエーションは日常の雑事や必要な仕事を続

<sup>(注14)</sup>けるための再生または準備である」と述べ、自由時間における活動のうちでも労働によって生じた疲労を回復させ、明日の労働のために行なわれる休息または活動をレクリエーションとして、すなわち、レクリエーションは労働に従属し労働とは切り離せない存在として捉えている。

カプランのこのようなレクリエーションの捉え方は、The Oxford English Dictionary 等に示されるところであり、それは語源に忠実な解釈といえよう。

いま、ニューメイヤー、カプラン、デューマゼディエが捉えるレジャーとレクリエーションの領域をわかりやすく図示すると以下のようになろう。

図1 レジャーとレクリエーションの領域

Realms of Leisure and Recreation

ニューメイヤー	労働	食事・睡眠	レクリエーション
	拘束時間		レジャー(自由時間)
カプラン	労働	食事・睡眠	レクリエーション レジャー
	拘束時間		自由時間
デューマゼディエ	労働	食事・睡眠	レジャー
	拘束時間	自由時間	

かくして、カプランは労働やその他必要から解放された自由時間において、労働による疲労の回復あるいは明日の労働のために営まれる休息、その他労働に従属する行為をレクリエーションとし、もっと積極的で文化的価値を有する創造的表現のための活動であるレジャーとは区別するのである。このようにレジャーやレクリエーションの捉え方に相違がある点については、それらの概念の歴史的、社会的背景が問題にされる必要がある。わが国の場合、レクリエーションは戦後人々の生活のなかに浸透してきたのであるが、それはアメリカの影響を多分に受けており、学校教育のなかにもとり入れられるなど、その用いられ方は極めて教育的色彩が濃い。他方、レジャーの方は経済的發展とともに、つまり商業主義との結びつきの方

えで普及してきた点を考えると、同じ自由時間の活動であっても、レジャーを没価値的なものとして、レクリエーションを価値的なものとして捉えるのが正当のように思う。

#### IV. レジャーと労働

かつて、労働は人々にとって単に生計の手段として物質的、金銭的利益を得るためにのみ存在するのでなく、人々は労働するなかで生活の核心を見出してきた。アメリカにおいて、それは特に宗教倫理との結びつきが非常に強く、ずっと諸価値の源泉としてあるいは人間の根本として据置かれていた。しかしながら、産業化の著しい現代のアメリカ社会にあって、労働の性質や労働と労働以外の社会的要因との関係に変化が生じてきていることは争えない事実であり、従来からのピューリタンの労働への態度は失われつつある。このような社会的背景のもとに、カブランは「労働に対する伝統的な価値が動揺し始め、これに代ってレジャーの価値が頭角を現わしてきたところから、ここに一つの文化の混乱が生じている」<sup>(注15)</sup>と指摘し、レジャーパターンに影響を及ぼす要因として、(1)仕事の地理的環境、(2)職場での人間関係、(3)仕事に要する技術及び教育程度、(4)労働時間、の4つをあげ、さらにその社会における労働のタイプあるいは労働のもつ意味の違いによって人々のレジャーへの参加もレジャーがもたらす意味、そしてレジャーと労働の関係も違ってくることを説いている。特に、これは大抵の経済的に進歩した文明国にあてはまることであるが、農民や未熟練労働者が減少して熟練労働者が増加し、商業や金融、政治、保険関係といったいわゆる非生産的な専門職に携わる人々の存在、増加によって特徴づけられるような社会では、人々は土地や機械を相手とするのではなく、他人とのかかわり合いを必要としており、仕事は他の人々を操作する技術によってもしくは少なくとも共働によってその成否が決まるものである。従って、他人の生活に対しても敏感にならざるを得ず、仕事のなかに仕事以外で

の生活からの価値や理念、態度がもち込まれる可能性が強く、ここに労働とレジャーの境界が曖昧になってくるのである。

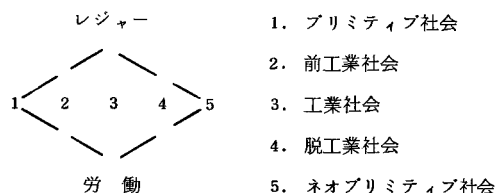
リースマンは、仕事の世界が崩壊したことによってレジャーの世界に課せられた重荷が途方もなく大きなものになっていることを認めながらも「レジャーはそれ自身仕事を救うものにはならない。レジャーが人間にとって意味のあるものであるためには、仕事もまた意味のあるものでなければならないであろう」と、レジャーにはそれほど<sup>(注16)</sup>の期待をもち得ていない。またミルスは、労働の領域と同じように娯楽面にも大量生産方式が適用されていることを考察して、「このように余暇に楽しむ娯楽活動は大量生産的になったが、この変化で心理的に重要な点は、労働の福音を説いた旧中流階級の労働倫理が余暇の倫理におきかえられてしまい、それは同時に労働と余暇とをきわめて対照的にはほとんど別世界のよう<sup>(注17)</sup>に分離させてしまったことである。今では、労働の価値を定めるものは労働自体ではなく、その労働によって楽しみうる余暇の価値によって定まる。余暇の領域に含まれるべきものが労働の価値を判定する規準となる。労働に含まれる意義は実は余暇によって与えられたものなのである」と述べ、人々が余暇(レジャー)の価値によって労働を評価し、意義づけることを指摘している。しかしながら、ミルスは「このようにして大量生産されている娯楽活動が人間の気分を紛らせはするが、理性や感性を豊かにし、自発的な独創性を涵養するようなものではない」<sup>(注18)</sup>と、レジャー産業によってもたらされている現実の娯楽活動に対して何の希望も見出していない。これらに対して、カブランは労働とレジャーの境界区分が曖昧になってきていることから、レジャーは単に労働からの自由という問題にとどまらず労働の場で得られた価値 — 態度、目標、関心など — がレジャーの領域にもち込まれるし、逆に労働以外での生活の価値も仕事のなかにもち込まれる可能性が強いとみるのであり、オートメーションの発展による生産過程の変化、労働の局

部化によって人間の非人格化が進み、労働においての価値が得難くなっているところから、レジャーにこの問題の解決を迫るのである。すなわち、「レジャーは単なる労働からの疲労の回復以上のものであり、それは深遠なる価値を潜在的にもっており、創造的表現のためのさまざまな活動を提供することができるのである<sup>(注19)</sup>」と。

このようにカブランは、従来の社会学者が貴族的価値や封建的な生活様式に注目してきたそれ以上に大衆に対して眼を向けており、レジャーの大衆化時代におよんでレジャーの意義と役割の重要性を強調する立場にあると考えてよいであろう。ここで、ミルスが労働と余暇(レジャー)が明確に分離されてしまったとみると、カブランが両者の区分が曖昧になり融合に向うとの見解をとるのとは、レジャーの捉え方の相違も勿論考慮しなくてはならないが、社会の時代的把握のズレと労働パターンの相違があるからであろう。ミルスにおいて、職人的な生活様式では労働と遊びとの間には何の区別もないのであるが、彼のいうホワイトカラーの生活には職人氣質は存在しないのである。カブランの場合、非生産的労働に従事する専門職の増加によって特徴づけられるような社会であり、いわば脱工業社会に向う状況からの把握である。ちなみに、彼は最近の論文<sup>(注20)</sup>のなかでレジャーと労働の境界を図2のごとくモデル化している。

図2 レジャーと労働の関係

Relationships Between Leisure and Work



プリミティブ社会において、労働とレジャーあるいは非生産活動は一致しており、次の前工業社会または封建社会に移行するにつれ両者は次第に

異なったものになり、それは工業社会において最高に分離する。そしてこれが脱工業社会へ移行するにつれて、今までとは逆に労働とレジャーの区分が次第に薄れてゆき、両者が再び一致するのが彼のいうネオプリミティブ社会である。このことについて私的な立場から述べるならば、もちろん一部には労働とレジャーが心理的にも形態的にも一致するような人々、例えばプロのスポーツ選手、タレントや芸術家、作家といった自由業に携わる人々は、このような社会の流れに関係なく存在する。しかしながら、社会全体としてみると、ただ労働がレジャー的要素を帯びたり、レジャーが仕事の一部になったりするだけで、両者の一致をみるネオプリミティブな社会など理想型図式にしかすぎない。

V. ま と め

以上、カブランのレジャー論について、レジャーの概念の捉え方及びレジャーと労働の関連性を中心にその立場を検討してきた。カブランは、レジャーを孤立した存在として取り上げるのではなく、またグリーンバグやリースマンの指摘するように単に時間的要素としてでなく、それをとりまく社会的要因との関係において捉えなければならないという視点から、レジャーをそこにおいて営まれる活動やそれに伴う態度をも含めた意味として理念化している。そして、レジャーはその社会において人々の生活と密接にかかわるものであり、それは人々をして積極的、創造的ならしめる価値を有するものと考えられている。レジャーという言葉は、確かに自由時間の増加を背景にして出てきたものであるが、今日、それを時間的要素とのみ捉えるのは、時代にそぐわないようである。また、語源に固執する必要もない。私自身、レジャーを自由時間における活動の総称として、没価値的に考えていくのが良いように思う。

他方、レジャーとレクリエーションの関係については、カブランはレクリエーションを労働による疲労の回復のための休息、その他労働に従属す

る行為であると、極めて低次元の位置づけをしており、レジャーとは区別している。この点、ニューメイヤーやバトラーに代表されるように、アメリカで一般にレクリエーションを価値的に定義するのは多いに立場を異にしている。同じアメリカにおいても、このように相異した見解があるということは、結局はその研究者自身のおかれた環境や思想を背景にした方法論の問題に帰着せざるを得ない。

次にレジャーと労働の関係は、相補的なものであるが、社会の産業化が進行するにつれ、労働に対する伝統的な価値が崩壊し始め、これに代って

レジャーが人々にとって重要な領域となってきた。リースマンやミルスもこのことを同様に認めるのであるが、彼らはレジャーが労働に代ってその価値をもち得るかどうかを懐疑的に眺めており、レジャーに対してそれほど期待もしていないようである。これに対してカプランは、レジャーの大衆化時代におよんで、レジャーは今後の社会の流れからみて、将来ますますその文化的、創造的価値を人々にもたらすであろうといった概して明るい展望のもとに、その意義と役割の重要性を強調する立場にあるといえよう。

(注1)

M. カプラン (ph. D) は現在、University of South Florida の社会学教授をしており、同時に同大学内に設置されているレジャー研究所 ISL (Institute for Studies of Leisure) のデレクターとして所属している。彼は社会学をはじめ、文化人類学、政治学、音楽、芸術を学び、またバイオリニスト、著作家、コンサルタントとしても活躍しており非常にユニークな経歴と資格の持主である。レジャーの分野にあっては、国際的にも広い視野をもっており、ユネスコ・国際社会学会の Commission on Leisure and Mass Culture にフランスのデュマゼディエらと共に加っている。また、ISL はレジャーに関する問題を大々的、組織的に取扱うアメリカ唯一の研究機関であり、現在及び将来の脱工業社会のための政策遂行、社会理念の発展に寄与する目的で1968年に創設されている。

(注2)

「The Oxford English Dictionary」"Leisure"  
P192 Oxford University Press 1961.

(注3)

「Websters New International Dictionary」  
"Leisure" P1414 G & C. Merriam Co 1959

(注4)

M.H. Newmeyer and E.S. Newmeyer 「Leisure and Recreation」 Revised Edition, A.S.  
Barnes and Co. New York 1949

(注5)

C. グリーンバーグ「インダストリアリズムの時代における労働と余暇」 「マス・レジャー論」 P13 日高六郎監修 紀伊国屋書店 1961

(注6)

D. リースマン「孤独な群衆」 P257 加藤秀俊訳 みすず書房 昭和43年

(注7)

Max Kaplan 「Leisure in America」 P289  
John Wiley & Sons INC. New York 1960

(注8)

Max Kaplan 前掲書 P22

(注9)

Joffre Dumazedier 「Toward a Society of Leisure」 P16~17 The Free Press 1967

(注10)

J. Dumazedier "Leisure" 「International Encyclopedia of the Social Science」 P250  
Crowell, Collier and Macmillan, INC 1968

(注11)

M.H. & E.S. Newmeyer 前掲書 P22

(注12)

G.D. バトラー「レクリエーション総説」 P24 三隅達郎訳 ベースボールマガジン社 昭和37年

(注13)

G. D. バトラー 前掲書 P 21 ~ 23

(注14)

Max Kaplan 前掲書 P 19

(注15)

Max Kaplan 前掲書 P 32

(注16)

D. リースマン 前掲書 P 31

(注17)

C. W. ミルス 「ホワイトカラー」 P 219 杉 政孝訳  
創元新社 昭和43年

(注18)

C. W. ミルス 前掲書 P 218

(注19)

Max Kaplan 前掲書 P 297

(注20)

Max Kaplan 「LIFESPAN, LIFESTYLES AND  
LEISURE」 P 10 ~ 11. For Lifespan Conference,  
Santa Barbara, California, 1970



# 地域レクリエーションに関する研究

—— 長崎県高島町におけるスポーツ活動の現状と問題点 ——

福岡教育大学 秋 吉 嘉 範

## I 研究の目的

現在の石炭産業は企業、それ自体の将来の見通しや、労働力の問題など数多くの問題をかかえこみ、年々斜陽化の傾向にある。

この高島町もそれにもれず、過去何回かの閉山の危機をのりこえてきたのである。そのうえ、離島であるという不利な条件、たとえば周囲4kmの小島のなかに人口16000人が高層アパートにひしめくような状態で生活している。端島にいたっては、いっそうひどく周囲約400mのなかに2800人が生活している状態である。そのため、島にはレクリエーションに供する空間が少ないので、町民のレクリエーションに関する興味、関心度は都市部にくらべ低く、また実践活動も少ないようである。

そこで、本研究は地域レクリエーションの振興をはかる一環として、長崎県高島町に住む町民のスポーツ活動の実態を把握することによって、その問題点を指摘し、今後のスポーツ活動の在り方について検討しようとしたものである。

## II 研究の方法

### (1) 対象

本研究は、長崎県高島町に住む成年男女910名を対象に、同町教育委員会を通じて調査を依頼し、その結果、730名の回収を得たものである。回収率は80.2%である。そのなかで集計不能を除き、集計したのは666名、集計率91.2%である。集計分析の角度は性別、職業別に行なったものである。

### (2) 方法

方法は質問紙法および面接法、資料分析による。集計は性別、職業別に行ない、実数を百分率であらわしている。なお、今回は性別を中心に報告する。

### (3) 時期

昭和46年9月から10月までである。

## III 高島町の概要

### (1) 地勢および沿革

高島町は長崎市から海上約14.45kmに位置し、東は野母崎町、三和町に、北は香焼町、伊王島に隣接している。東の野母崎町に4.5km、北の香焼町へ6.4kmの距離にある。県庁所在地長崎市へ約60分、香焼町へ約45分、端島へ約20分まで到着できる。人口18464名（高島15606名、端島2858名 昭和46年7月現在）で、面積1.24km<sup>2</sup>（高島1.13km<sup>2</sup>、端島0.1km<sup>2</sup>）、また、高島は北海道とやや似ており、地形は四角形で中央に海拔118mの権現山がそびえ立っている。

昭和23年11月町制を施行（県下30番目）、人口8948人、戸数1797戸の町として新発足し、その後、昭和30年4月に隣地の高浜村端島と合併し、今日に至っている。また、この島における農林漁業は、漁業がわずか0.2%をしめている程度で、その主たるものは石炭産業であり、第二次産業の占める割合は83%にもなっている。

### (2) 人口構成および変化

まず年度別人口をみると、45年度の約3000人強の激減が目立つ。これは、この年端島が閉山の危機にみまわれたことが、その大きな原因になっている。また、43年を頂点にして減少傾向を

示していることも注目される。

月別人口移動は、とくにきわだった変化はみられないが、端島において1月の2979人から7月の2858人と、わずか半年の間に121人の減少がみられる。これは、端島における石炭産業の不況をあらわしていると考えられる。一般的に、表1、表2とも炭坑町のもつ不安定な人口動態の特質を如実に示しているといえよう。

年齢別人口では、男女とも20代が極めて少ない(男子657名、女子848名)。これは、高島町が石炭産業を基盤とした一町一企業という特殊な町であるため、青年層の勤務場所が少ないためや、炭鉱不況のなかにある高島町の将来に不安を感じ、また魅力をなくして県外に出るものと考えられる。主な流出先としては、福岡、東京、大阪などがあげられる。

### (3) 産 業

職業別人口分布は、男女とも鉱業がトップ(男子4275名、女子449名)、ついで男子は建設(276名)・サービス(230名)、女子はサービス(421名)・卸売小売(413名)の順である。

#### ① 鉱 業

高島町における産業は、歴史的な背景をもつ石炭を中心に発展したものである。この町の炭鉱は、わが国最高級の原料炭産出鉱であり、その操業は古く三菱鉱業株式会社の手に移って、すでに80余年を経過している。昭和44年10月、同社から、石炭部門を独立、二子坑、端島坑、鯉田坑(福岡)の三坑を統括し、三菱高島炭坑株式会社として新発足し、現在に至っている。

#### ② 商 業

高島町における商業は、基幹産業の鉱業と相まって、しだいに栄え、現在の中央市場を母体とする商店街と、蛸瀬、山手地区の副商店街に成長したのである。さらに、事業所や住宅団地の進出もあって購売力は伸び、総商店数は昭和36年の114店から44年には162店、販売額も10億944万円から18億6500万円と約2倍に

増加している。商工会を中心にした経営方針の研究と顧客サービスの向上に努力している。しかし、離島という不利な立場にあって人口の割りには、顧客吸収率が悪いこと、さらに長崎市より20～50%の物価高で、とくに最近、対岸の野母半島における生鮮食料品の減少により、長崎市よりの供給増加が目立っているなど生活面では必ずしも楽でなく、今後の発展に問題が残されている。

#### (4) これからの高島町

石炭産業を基盤としたこの高島町は、一町一企業という特殊な町であるため、炭坑の閉山、縮小と数多くの問題に突きあたっている。過去何回か閉山ムードは従業員を動揺させ、若手従業員を中心とする離職者を大量に出している。そのために各方面において従業員不足という深刻な事態を引き起している。しかし、これまでの石炭斜陽化ムードがたたって簡単に従業員が集まらず、その対策に苦しんでいるのが現状である。

つぎに、現在炭鉱で働いている従業員はどうであろう。炭鉱の合理化は機械化、自動化をもたらしたが、機械の出現は従業員の従来からの作業内容を大巾に変えている。すなわち、仕事の内容が肉体労働中心の作業から、精神的緊張を要求する作業へと変わってきたことである。その結果、疲労が増大するという現象が目立ってきている。しかしながら、労働時間は余り短縮されず、労働密度が増大する傾向にあり、福利厚生面の配慮も十分でなく、むしろ福利厚生費はほとんどの炭鉱で削減の方向にあるといわれる。このことも離職者を生む原因の一つになっているようである。

従って、基幹産業の基礎となる労働力の確保は企業、または町の存立に重大要因があり、高島町のビジョンはこの観点に立って確立されなければならぬと考えられる。

表1はスポーツクラブの内容、表2は文化クラブの内容を明らかにしたものである。スポーツ、文化の両クラブとも名目的には充実しているが、実質的には低調である。

表 1. 高島町のスポーツクラブの内容

サークル名	登録 非登録	設立年月日	構成人員	指導員数	利用施設	活動状況	経費
高島スポーツ少年団	登録	昭和 37. 4. 1	870	男子 71	町内各施設	年間常時	580000円
端島 "	"	"	220	男子 26	"	"	180000円
高島体協陸上部	"	38. 7.10	65	男子 1	"	"	58000円
" ソフトボール	"	"	100	男子 2	"	"	650000円
" 剣道	"	"	68	男子 4	武道場	"	59000円
" 卓球	"	"	85	男子 2	体育館	"	30000円
" 庭球	"	"	39	男子 2	会社コート	"	49000円
" バレーボール	"	"	180	男子 7	体育館	"	350000円
" 柔道	"	"	75	男子 5	武道場	"	65000円
" 野球	"	"	45	男子 3	学校グラウンド	"	46000円
" 山岳	"	"	120	男子 3	町外施設	夏 季	310000円
" バトミントン	"	"	30	男子 1	体育館	年間常時	36000円

表 2. 高島町の文化クラブの内容

サークル名	登録 非登録	設立年月日	構成人員	指導員数	利用施設	活動状況	経費
高島かるた会	非登録	昭和 31. 1.15	30	男子 3	集会所	毎月例会	10000円
端島かるた会	"	23. 6.10	240	男子 3	公民館	毎月例会 子供例会は毎週 毎週1回練習会	30000円
高島民ようクラブ	"	38. 1.20	30	女子 1	緑ヶ丘集会所	敬老会に発表	35000円
端島 "	"	26.10.10	50	女子 1	公民館	"	35000円
高島短歌会	"	23. 1.10	30	男子 2	個人宅又は 光町集会所	毎月例会 経費不足、詩集発行できず	10000円
高島景謡会	"	31. 6.20	64	男子 1	三菱炭 職員クラブ	毎月例会	25000円
端島観世会	"	30. 2.10	50	男子 1	"	"	20000円
高島婦人学級洋裁部	登録	43. 4. 1	150	女子 2	講座室	毎週2回	150000円
" 和裁部	"	"	80	女子 1	"	毎週1回	80000円
" 手芸部	"	"	60	女子 1	"	"	" 円
" 生花部	"	"	25	女子 1	"	"	50000円
" 料理部	"	"	90	女子 2	"	"	" 円
高島緑ヶ丘生花クラブ	非登録	28. 6.10	35	女子 1	緑ヶ丘集会所	"	18000円
光町生花クラブ	"	36. 1.15	48	女子 2	光町集会所	"	21000円
高島あけぼの婦人会 生花クラブ	登録	38. 4.10	30	女子 2	本町老人クラブ	"	30000円
あけぼの婦人会 和裁クラブ	"	"	30	女子 2	"	"	" 円
" 手芸クラブ	"	"	20	女子 2	"	"	15000円

#### IV 結果と考察

##### (1) 町民の生活とその意識

1日の労働時間は、男子の場合、8時間～10時間に集約される(58.5%)。また、炭坑従業員は残業が通常となっているようで11時間(7.6%)や12時間以上(5.5%)がかなりいることがわかる。すなわち、労働時間は決して短くない。

女子の場合、8時間が最も多いが(23.0%)、10時間以上もかなりいる(37.1%)。つまり全般的に巾広い時間帯になっている。しかしながら5時間以下という短いのは5.0%と少ない。また、12時間以上働いている長時間労働が、17.6%いることは注目される。

さて表3で余暇時間をみると、平日では男女とも2～4時間に集中しているが、休日になると、男子は8～10時間が大巾に多くなっている。ところが女子は平日にくらべて、1時間程度多くなったくらいで、大差がない。ということは、休日といえども家事や雑事、育児などのため余暇時間を十分にとれないことを示すものである。

表3. 余暇時間(%)

	平日		休日	
	男子	女子	男子	女子
1時間以下	5.3	6.4	1.5	3.6
2時間	20.3	27.1	2.7	12.1
3時間	24.9	17.1	5.7	12.1
4時間	20.9	20.7	6.5	10.7
5時間	12.2	10.7	9.1	19.4
6時間	6.1	5.7	8.6	15.0
7時間	0.8	5.0	4.2	5.7
8時間	2.5	0.7	17.7	5.0
9時間	0.6	0	2.3	2.1
10時間以上	2.8	0.7	33.7	3.6
無記不明	3.5	5.9	8.0	10.7

図1. 余暇時間の過ごし方

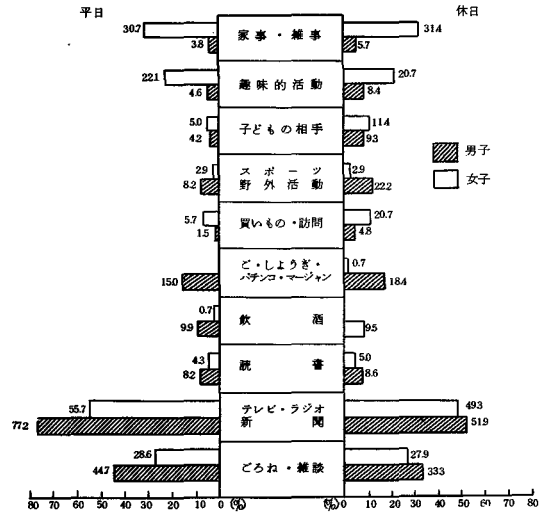


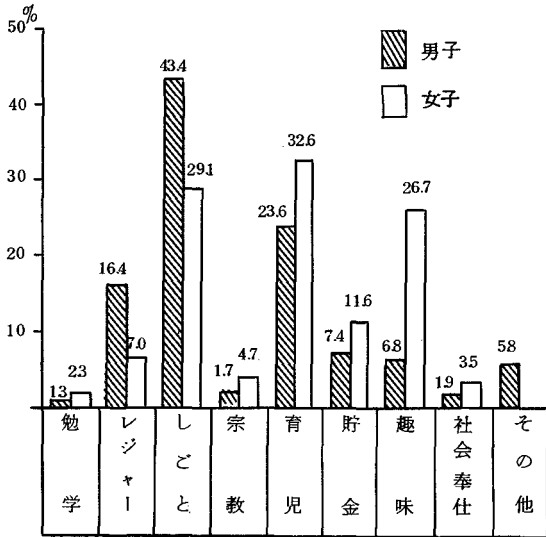
図1で余暇時間の過ごし方をみると、平日、休日とも、テレビ、ラジオ、新聞が男女とも断然多い。ついで、男子はごろね、雑談、女子は家事、雑事である。男子が目立つのは、平日で、碁、しよぎ、パチンコ、マーじゃん、休日で、スポーツ、野外活動、女子が目立つのは、趣味的活動(平日、休日とも)、子どもの相手(休日)である。男女ともレクリエーションな活動といえればスポーツと趣味的活動が少々みられるだけで、あとの大半は、消極的休養と子どもの相手などの半拘束的なものである。

このような状況のなかで、毎日の生活の疲労度はどうであろうか。男子の場合、「非常につかれる」は12.9%、「かなりつかれる」64.8%と極めて多い。このことは労働時間が長いことと関連していると推察される。すなわち、長時間労働のために疲労が蓄積されているのであろう。女子の場合、「非常につかれる」は11.4%、「かなり疲れる」47.9%で男子よりもやや少ないが、それでも一般的に疲労度は高いといえよう。このような疲労状況にあるのなら何らかの対策を立てねばならないと考える。

ところで「生きがいをかんじる」と答えたものは、男子59.1%(かんじない者11.6%)、女子61.4%

(かんじない者10.7%)と、やや女子の方が多。その内容を図2でみると、男子は、しごとが43.4%でトップ、ついで育児23.6%、レジャー16.4%の順である。女子は、育児が32.6%と最も多く、ついでしごと29.1%、趣味26.7%の順である。このようにしごとや育児は人間として存在するためにぜひとも必要なものであると考えられる。一方、レジャーや趣味、社会奉仕などのレクリエーションに関するものが生きがいとして考えられてきているのは町民の生活意識を知るうえで注目される。

図2. 生きがいの内容



さて、町民がこの町に住みたいか、住みたくないかを調べた結果によれば、「この町に住みたい」は男女とも27~33%程度であり、「住みたくない」は男子25.4%、女子39.0%と割合に多い。「わからない」を含めると町民はこの町にいつまでも住む気持ではないようである。すなわち、町民の町への定着度は低いといえるであろう。

以上、町民の生活とその意識をみてきたが、離島という悪条件、過密人口、物価高による住みにくさ、長時間労働、炭鉱の閉山ムードなどが影響してか、町を離れたいという気持が強い傾向にある。このような条件からみると、毎日の生活を送

るのが精一杯で、町民はレクリエーションどころではないという状況である。

## (2) 町民のスポーツ活動について

ところで「毎日の生活において運動不足を強く感じる」、「いくらを感じる」、と答えたものは、男子50.4%、女子59.4%であった。すなわち、男女とも2人に1人が運動不足を感じている。また、女子の場合に、「むしろ身体を動かさすぎる」というものが26.4%とかなり多い。このことは、家事や雑事、また育事などの時間が多いことから考えられる。男女とも運動不足を解消させる方法を考える必要がある。そのためにはスポーツをどのようにして生活にくり入れて行くか考えるべきである。

スポーツに対する好き嫌いをみると、「スポーツをするのが好き」と答えたものが男子46.6%、女子45.0%である。全体的に半数にも満たない。今後は、「どちらでもない」、と答えたものの意識(男子41.8%、女子40.0%)を好きという意識にまで高めることが、スポーツ振興の大きな課題になるのではないと思われる。

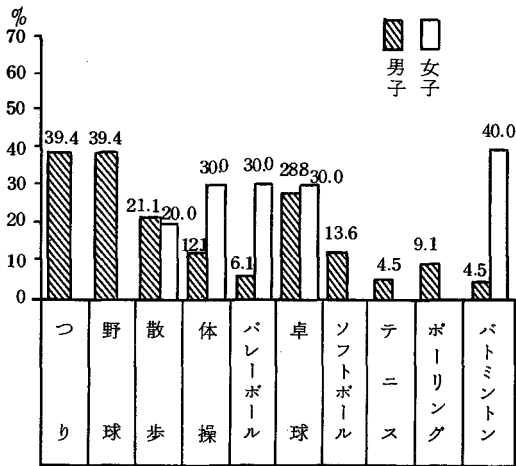
好きなスポーツ種目はおよそ次の通りである。男子の場合、つり(5.0.2%)、野球(29.4%)、ボーリング(29.0%)、散歩(23.3%)、体操およびソフトボール(11.0%)と答えたものが多い。女子の場合は、ボーリング(42.9%)、体操(30.2%)、散歩(22.3%)、バレーボール(17.5%)、バドミントン(11.1%)の順になっている。とくに、男女とも注目されるのは、ボーリングである。しかし、高島町にはまだボーリング場は開設されていないので、テレビ、雑誌などから視覚的にとらえたものが大部分であるとも考えられる。また体操、散歩は用具も何もいらないので、身体活動面から考えると最も手軽なスポーツであるといえよう。

スポーツ活動の実施程度は、男子の場合「月1回」「週1回」、「週2~3回」している人が28.5%で、スポーツが好きだと答えた46.6%(前述)にくらべて18.1%も少ない。女子の場合

合も同様で「好き」と答えた45.8%に比べて、27.9%も少ない。これは、スポーツをするのが好きでも、実際にはやれない人が男女とも、かなり多くいることがわかる。また、スポーツを「ほとんどしない」ものが、男子は10人中7人、女子は10人中8人いることも注目される。すなわち、運動不足を訴えながらもスポーツなどの運動をしている人達があまりにも少ないことである。「ほとんどスポーツをしない」人の理由として、男女とも「時間がない」が40.7%（男子）、51.0%（女子）で圧倒的に多い。ついで「身体の具合が悪い」「運動がへた」となっている。「運動がへた」という理由は学校教育の問題でもあるが、手軽にできるスポーツ指導を考えるべきである。とくに女子の場合楽しい条件をつくる指導が必要である。

スポーツの実施内容（活動）は、男子の場合、つり39.4%、野球39.4%、卓球28.8%、散歩21.2%の順である。女子はバトミントン40.0%、体操30.0%、卓球30.0%、バレーボール30.0%の順である。男女ともボーリングの実施内容が少ないのは、前にも述べたように、高島町はまだボーリング場が開設されていないため、やりたくてもやれないスポーツとしてボーリングがあげられているのであろう。（図3参照）。

図3. スポーツ活動の実施内容



注 2項目以上選択なので100%をこす

スポーツ活動の相手は、男子が、同じ職場の人と52.0%、家族と46.0%、ひとりで29.0%の順になっている。女子の場合、家族と70.6%、主婦のグループと29.4%、ひとりで23.5%となっている。

今後は好きなもの同志のグループ活動や家族単位で行なえるスポーツ活動など個人よりもグループ単位でやれるものが望ましい。

スポーツ活動の場所をみると男子は、海44.0%と多いが、これは、ほとんどが、つりと推察される。女子の場合は、自分のうちが35.3%と多く、屋外で行なうことが少ない。また、高島町においては学校開放が認められているので、グループやクラブをつくって、日曜、祭日など大いに活用することが望まれる。そのためには、町教育委員会や体育協会また、体育指導委員などによる企画・運営指導がぜひ欲しい。

### (3) スポーツ施設について

高島町のすべてのスポーツ施設について過去一年間（昭和45年10月～昭和46年9月）の利用状況を調べた結果、次の通りであった。すなわち男子で47.7%、女子で65.0%の人が一度も利用していない。いかえれば、男子の場合は10人中5人、女子の場合10人中6人強の人が、この1年間に一度もこのようなスポーツ施設を利用していないということがわかる。スポーツをしていないのでスポーツ施設を利用していないのは当然である。つまり町民のかぎられた一部の人達のスポーツ活動に終わっていることである。仕事に追われてスポーツどころではないというのが現状である。しかし疲労回復や労働力再生産という立場からレクリエーションとしてのスポーツ活動の必要性を考えるべきである。そのための具体的施策を町や体育協会などの関連団体で検討する必要がある。

つぎに、表4でその数少ない利用者の状況を見てみると、男子は、西海岸グラウンド64.7%、高島小学校グラウンド36.7%、女子が、高島小学校グラウンド49.0%、高島小学校体育館42.9%、高

表 4. 利用状況の内容(%)

場所	性別	男子	女子
高島小グラウンド		36.7	49.0
高島中グラウンド		16.0	38.8
高島高グラウンド		3.3	4.1
西海岸グラウンド		64.7	14.3
高島小体育館		11.3	42.9
高島中体育館		4.0	28.6
高島高体育館		1.8	4.1
高島小プール		3.6	4.1
小島公園プール		14.5	12.2
緑ヶ丘プール		4.4	2.0
小島公園		12.7	22.4
権現山公園		12.7	18.4
光町テニスコート		2.5	0
卓球場		1.1	6.1
武道場		2.2	2.0
弓道場		1.8	0

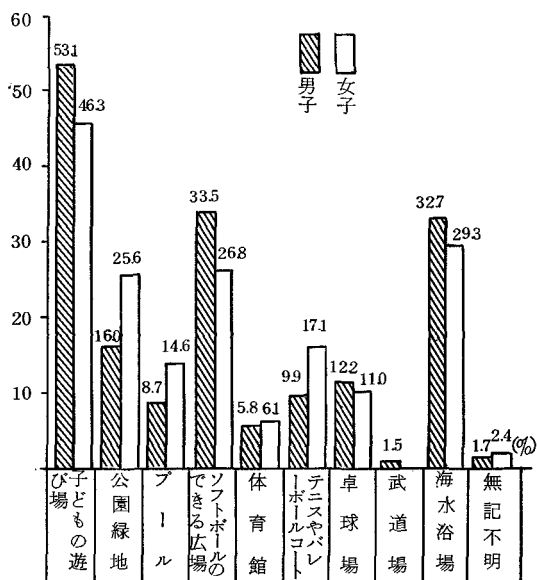
(注) 2項目以上選択なので100%をこす。

スポーツ施設がもっと必要と思うか」の問いに対して、「もっと必要」と答えたものが、男子65.2%、女子58.7%となっている。また、必要と思うものの内容をみると、子供の遊び場が男子53.1%、女子46.3%、野球場が男子33.5%、女子26.8%、海水浴場が男子32.7%、女子29.3%となっている(図4)。このことから推察されるのは、男女とも施設の内容が子供中心になっているということである。もう少し、大人の立場にたった要求、大人にも利用できるものも要求してほしいように思われる。また、ここで注目されるのは、海水浴場である。高島町は島でありながら、島の大半の海岸線は崖で囲まれているため、海水浴場には不利な点が多く、町民は対岸の高浜や黒浜に行っている現状である。そのためには小島公園プールの利用を積極的に進めて欲しい。このほか、島という地域性から公園、緑地などの散歩やハイキングコースにそこがれをもっていて、その必要性を感

島中学校グラウンド38.8%が主なものとしてあげられる。なお、昭和45年度に開設された小島公園プールの利用者が男女とも、10%台で極めて少ない。また、卓球場・武道場・弓道場にいたっては、実在することを知らないものが多くいるようである。その点、町当局のPR不足が指摘されるであろう。

ところで、「ス

図 4. 必要とするスポーツ施設の内容



(注) 2項目以上選択なので100%をこす

じていることもうかがわれる。狭いながらも山があり、簡単なハイキングコースはできると思われる。また、遊び場としての緑地づくりをぜひ押進めて欲しい。

(4) 町や職場のスポーツ行事について

昭和45年10月から昭和46年9月までに、町や職場のスポーツ行事に参加したことがあるものは、男子29.1%、女子19.3%であった。女子は男子に比べ10%ほど少ない。さらに参加後の満足度をみると、「再びそのような計画があれば参加したいか」という問いに、「ぜひ参加したい」と答えたものが、男子77.1%、女子77.8%と極めて多い。ということは、参加したものは、またぜひ参加したいという考えを持っていることがわかる。となれば、なお一層行事やクラブ活動に参加するよう働きかけることが必要である。元来、スポーツは得手、不得手にかかわらず参加してはじめて、その楽しさを味わうことができるのである。そこで、受動的、かつ消極的な態度から進んで参加するという意識変革のための教育または指導やPRが必要である。とくに高島町は、地域的不利性はまぬがれぬが、スポーツによって住みよい町づくりをはかるのも一方法である。そのため

には町民が気軽に、しかも楽しく参加できるような計画をたて、数多くの機会を用意することが、大いに必要となってくる。スポーツ行事不参加者でも、参加したいという希望がある（男子22.3%、女子23.5%）ことから、もっと積極的に働きかけることによって、スポーツ人口をふやせると考えられる。わからないと答えた人も男子33.8%、女子33.3%いる。

(5) 町へのスポーツ活動に対する要望や意見

最後に町民の町へのスポーツ活動に対する要望や意見を主なものだけあげてみよう。

① もっと積極的に町主催の野球大会、ソフトボール大会、テニス、卓球大会を開催して欲しい。

② 町民全員が参加できるような、年齢別水泳大会を開催してもらいたい。

③ 町主催のスポーツ大会が少ない。若い人達のためにも、色々のスポーツ大会が必要である。

④ 高校生ぐらいの年頃の事件が時々起る。もっと彼等に明るいスポーツの場を与えて欲しい。

⑤ 大衆の参加できる種目、初歩からでもできる気軽な種目を計画すること。

⑥ スポーツ活動を行なう場合、いろいろの制限を設けることは、たとえ好きであっても、参加の妨げになる。広くみんなが参加できるように計画すること。

⑦ 青少年不良化防止のため、スポーツ施設について十分な配慮をお願いしたい。また、成人の趣味の面からも考慮して欲しい。

⑧ 町のクラブに入っていないと、スポーツをやりたくてもなかなかその機会がないので、地区とか職場とかのスポーツ大会を町が積極的に応援していただかなければ、一般のものは気軽にスポーツを楽しむことができない。

⑨ スポーツクラブに入っている人々を対象にばかり、大会を計画してもわれわれには無意味としか思わない。

⑩ どのようなスポーツ活動が町で行なわれているのか、まったく私達にはわからない。もっ

と積極的なPRを望む。

⑪ 一部の人達だけのスポーツも結構だが、高年令層にもできるものを考えて欲しい。

⑫ 一年に春秋2回位の町主催のスポーツ大会をやってもらいたい。スポーツをしたい人誰もが気軽に参加できるような種目であること。選手など特定の人のためのスポーツなら必要ない。

⑬ 高島町には体育協会があるが、勝つための行事が中心となっている。誰でも参加できる大会が少ない。みんなが楽しくスポーツをやる大会を計画して欲しい。

⑭ バレーボール一種目に力を入れている感じがする。もっと色々の種目をやって欲しい。

⑮ 周辺が海だから、便利な所で安心して泳げるような海水浴場と、できるなら子供が島の淋しさを忘れるためにボーリング場の開設を希望する。

⑯ 主婦が昼間、時間を作って誰でも入れられるような卓球場が欲しい。また、そのための設備、用具が欲しい。

⑰ 気軽に施設や用具を貸与してもらいたい。また、何時でもスポーツができるように、設備や用具についての、PRが欲しい。

⑱ 労働者の町であり、特に坑内労働者が多数で、その点からも非常に運動不足と思う。

町立の体育館を設立して、室内でできるスポーツの設備とともに、誰でも自由に使用出来る方法で開放して欲しい。

⑲ 小中学校の夏、冬、春休み期間などに体育館を開放して、球技などの講習をすべきである。高島町の特殊性、ことに、小さな広場で多くの町民ができるスポーツを町自身の主催でやるべきである。礦業所中心のスポーツの催しには反対。全町民のためのスポーツであるべきである。

⑳ 各学校の運動場の使用許可を緩和させて欲しい。

㉑ 家庭の主婦を対象にした健康維持のためのスポーツ体操教室のような、誰でも気軽に参加できるものがあればよいと思う。（週に1～2回



程度)

㊟ とかく中高年者はスポーツは他人がするもの、自分は見るものと思いがちである。年令に関係なく誰でも参加できるような計画を立てて欲しい。

以上である。

## V 要 約

### (1) 町民の生活とその意識

1日の労働時間は男子で8～10時間、女子で8時間が最も多い。ところが、男子は残業、女子は家事や雑事などで11～12時間働いているのがかなりみられる。このような長時間労働が反映してか、男女とも毎日の生活で疲れているものが大半を占める。ところで、余暇時間をみると、男女とも平日で2～4時間、休日になると、男子は8～10時間と大巾に多くなるが、女子は平日よりやや多くなる程度である。余暇時間の内容は男女とも、テレビ、ラジオ、新聞が、平日、休日を問わず断然多い。ついで、男子は、ごろね、雑談、女子は家事や雑事、わずかに目立つのは、男子で休日のスポーツ、女子は趣味的活動である。全般的に男女とも、平日と休日とでは活動内容に大差なく、消極的休養や半拘束的内容の活動が多い。

ついで、生きがいを見ると、男女とも60%前後が感じている。その内容は男子で、しごと、ついで育児、レジャーの順、女子は育児がトップ、ついで、しごと、趣味の順である。また、町への定着度は男女とも町に住みたくないのが $\frac{1}{3}$ 、いつまでも住むというのが $\frac{1}{3}$ である。他はわからないといっている。

### (2) スポーツ活動について

毎日の生活で運動不足を感じるものは男女とも約50%である。ところがスポーツの好き嫌いをみると、男女とも50%弱がスポーツをするのが好きと答えている。すきなスポーツ活動の内容をみると、男子はつりがトップ、ついで野球、ボーリング、体操の順、女子はボーリング、体操、散歩、バレーボール、卓球の順である。さて、ス

ポーツ活動の実施程度をみると、男女とも70%前後がほとんどしない。実際活動しているのは10%程度と考えられる。その内容をみると、男子はつり、野球、卓球、散歩の順、女子は体操、バレーボール、卓球の順である。

以上をふりかえると、毎日の生活で運動不足を訴えるものが多いこと、また、運動やスポーツ好きが多いのに、実際活動の場面になると極めて少ないという現象が起きていることである。それは町民がスポーツ活動を必要としているのか、もし、必要としていても実施上問題が色々あって出来ないのか、その点を明らかにすることが問題解決の糸口になると思われる。

### (3) スポーツ施設について

スポーツ活動が少ないことは換言すれば、スポーツ施設の利用状況が少ないことを表わす。この調査から過去1年間の施設利用状況をみると、男子は50%、女子は35%程度である。利用状況の内容は、男女とも高島小学校、高島中学校に集中している。また、男子は西海岸グラウンドを多く利用している。これらの施設について、もっと必要というのが男女とも60%前後、その内容は子ども遊び場がトップ、ついでソフトボールのできる広場、海水浴場の順である。ところでスポーツ施設が少ないかという点と必ずしもそうではない。むしろ、スポーツ施設を有効に利用する方法を知らないのではないか、その点、町当局のPR不足があげられる。

### (4) スポーツ行事について

町のスポーツ行事と企業の行事を含めて考えると、行事数は決して少なくない。ところが、実際参加したのは男子30%、女子20%である。しかしながら、一度参加したら、またぜひ参加したいというものがかなりいることである。また、参加したことのないものでも、参加したいという希望を持っているものが23%程度いることである。このためには、行事そのものを知ってもらい、参加できるような働きかけが不足しているといえそうである。

(5) 町へのスポーツ活動に対する要望や意見  
町民の町当局に対する意見としては、大まかに分けるとつぎの5つになる。

① 町主催のスポーツ計画の増加，それに伴う積極的なPR。

② 不良化防止策におけるスポーツ活動の推進

③ スポーツ行事が，特定の人だけの種目に終始していることに対する不満

④ 年令に適応したスポーツ計画と指導

⑤ 施設の充実

以上が主なる意見であるが，町主催の行事が少ない，また，気軽にできるスポーツ活動が少ないの2点が圧倒的に多かったようである。また，年代別によるプログラム，家族ぐるみで参加できるプログラムを設けて欲しいという意見も多い。このような要望や意見については解決できるものから早く手掛けてやるという姿勢を町のスポーツ行政にぜひ望みたい。

この研究をふりかえると，いくつかの問題点が考えられる。まず第一に，町民が生活に追われ，疲れ果て，炭鉱閉山ムードのなかで浮足立っていることである。この町で永住はしない，いずれ他の町へ去って行くという状況では文化は育たない。また，レクリエーション問題を考えるゆとりがない。それが無関心層を生み出す要因ともなっている。

このような状況であればある程，高島町の明るい町づくり，健康づくりが必要である。暗いムードをふきとばすような文化活動，スポーツ活動がなお一層必要である。われわれの研究はその資料提供として意味があったと考える。

最後にこの調査にご協力いただいた高島町の町民の皆さん，及び町教育委員会に厚く感謝の意を表す，なお，この研究は住田司（北九州市明治学園）との共同研究であることを付記する。

# 地域におけるフィジカル・レクリエーション普及に関する一考察

東京大学 永吉 宏 英 江橋 慎四郎  
文部省 桑野 豊

## I. はじめに

技術革新等による労働時間の短縮，所得水準の上昇，交通・通信・マスコミ・教育等の普及，発達による都市的生活様式，意識の全国的拡散，浸透と画一化を背景として，余暇問題は新たな視点からの検討を求められている。しかし，表面的な言葉の華やかさとは逆に，レジャー需要の国民的な高まりに対応する供給側，とくに公共部門を中心とする社会資本の立ち遅れは顕著であり，根なし草的な，生活への定着性のないレジャー活動に，需要が押しながされてしまっているのが現実である。

江橋が，余暇活動を，それのおこなわれる時間，場所から，日常生活圏で行なわれる活動，広域生活圏で行なわれる活動，高次生活圏で行なわれる活動に分類し，平日の，日常生活圏で行なわれる活動が基本的に整備されなければならないとしたのは，上述のような現実をふまえてのことである(1)。

根なし草的なレジャー活動からレクリエーションの生活化への道程を考える場合，やはり，日常生活圏＝地域におけるレクリエーション活動の定着が必須の課題であるといえる。

同時に，地域におけるレクリエーション活動には，都市化とともに崩壊しつつあるコミュニティの新しい建設の可能性が期待されている。過密化する都市，過疎化する農村のどちらにおいても，生活における地域依存と地域的協力の必要性が高まっている現在，レクリエーション活動を通してのコミュニティ建設への可能性を示す成功例を私達はいくつか数えることができる(2)。

レクリエーション活動の中に，古い共同体秩序から，地域住民の「価値観」にふれあう意識や，その共通性をもたらす共通行動の体系としての新しいコミュニティ建設の可能性がありとすれば(3)やはり，地域の特性に応じたレクリエーション活動の組織化，普及を通して日常生活圏でのレクリエーション活動の定着をはかることが課題である。

今回，文部省社会体育指定市町村におけるフィジカル・レクリエーション活動の活動状況や組織化に重点をおきながら，この問題にアプローチすることにした。

## II. 研究の目的

本研究の目的は，昭和46年度文部省社会体育指定市町村からの活動報告書に基いて，これら指定市町村におけるフィジカル・レクリエーション普及水準の一面を，スポーツ関係団体の組織化，実施されているスポーツ行事，スポーツ教室，およびスポーツ普及の為の課題の分析から明らかにし，同時に，これら市町村が地域的特性をいかにフィジカル・レクリエーション普及に反映させているかを上述の諸側面について，人口別，産業構造別に明らかにすることにある。

文部省社会体育指定市町村は，平素スポーツをする機会に恵まれない住民のスポーツの振興を目的として，スポーツ組織の育成，スポーツ教室，スポーツテスト会の開設等の補助対象事業を実施し，その事業が他の市町村のモデルとなる市町村に対して，スポーツ活動の振興の為に要する経費の一部を国が補助する制度である(4)。それゆえ，社会体育指定市町村は社会体育普及のモデル地区

的色彩が強く、これら市町村のフィジカル・レクリエーション普及水準は、全国レベルでの普及水準をはかる指標であろうし、フィジカル・レクリエーション定着の為に直面する問題は、他の市町村においても、当然直面する問題であると考えられる。

### Ⅲ. 調査および分析の方法

調査の対象は、昭和46年度文部省社会体育指定市町村159市町村のうち、活動報告書を提出した134市町村である。分析の対象となる資料は、それら指定市町村からの活動報告書という既存統計資料であり、活動報告書は、47年3月の社会体育指定市町村研究大会に発表されたものである。なお、活動報告書は文部省の作成した一定の報告様式によって統一されており、分析の内容は、その記述内容の制限をうけていることを明記しておく。

分析は、以上のようなデータの性格上、%のみの比較を行なった。

### Ⅳ. 分析の結果および考察

#### 1. 分析の結果

##### (1) 対象指定市町村の基本的性格

対象社会体育指定市町村の人口規模、人口の増減、産業構造は表1, 2, 3のとおりである。

表1 人口規模

1万未満	46% (34.3)
1~3万未満	48 (35.8)
3~5万未満	24 (17.9)
5~10万未満	7 (5.2)
10~20万未満	4 (3.0)
20万~	5 (3.8)
計	134 (100.0)

表2 人口の増減

増加	40% (29.9)
停滞	30 (22.4)
減少	61 (44.5)
D.K	3 (2.2)
計	134 (100.0)

表3 産業構造

第一次産業就業率	~9%	~19	~29	~39	~49	~59	~69	70~	D.K	計
対象市町村の割合	13 (9.7)	15 (11.2)	23 (17.2)	21 (15.7)	20 (14.9)	14 (10.4)	21 (15.7)	4 (3.0)	3 (2.2)	134 (100.0)

人口規模をみると、1万未満34.3%、1~3万未満35.8%となっており、3万未満の市町村で全体の約70%が占められている。人口の増減では、停滞または減少を示す市町村が67%弱を占めている。さらに、第1次産業就業率では、対象社会体育指定市町村の約77%は、第1次産業就業率20%以上の市町村であり、これは、昭和45年度日本の労働総人口のうち、第1次産業に従事しているものはわずかに20%弱であることから考えても非常に高い就業率である(5)。

以上のように、対象社会体育指定市町村の多くは、人口規模は小さく、農村的色彩の濃い、人口の停滞または減少を示す市町村である。それでは、次にこのような対象社会体育指定市町村の地域的特性を考慮に入れながら個々の分析に入っていく。

#### (2) スポーツ関係団体の組織状況

##### ① スポーツ関係団体組織率

対象社会体育指定市町村において組織されているスポーツ関係団体の加入者延人数を市町村人口数で除した値をスポーツ関係団体組織率として、組織化の現状をみたものが表4である。5%以下の市町村は全体の33.6%を占め、6~9%の市町村が29.1%、10~19%の市町村が17.2%で、20%未満の組織率の市町村が全体の80%強となっている。しかし、昭和44年度に文部省が行なった、社会体育に関する全国的な実態調査によると、スポーツ関係団体の組織率は全国民の約4%となっており(6)、対象指定市町村の組織率はかなり高いものといえよう。

表4 団体組織率

団体組織率	n
~5%	45 (33.6)
~9	39 (29.1)
~19	23 (17.2)
~29	6 (4.5)
~39	3 (2.2)
~49	4 (3.0)
50~	9 (6.7)
D.K	6 (4.5)
計	134 (100.0)

##### ② 地域的特性からみた組織率

図1は人口別の団体組織率を示しているが、人口規模が大きくなるに従って組織率の低い市町村が多くなる傾向にある。

図中、①の白い部分は5%以下の組織率の市町

村の割合であるが、1万未満32.6%、3万未満25.0%、5万未満37.5%、5万人以上の市町村では56.3%と人口規模の大きくなるに従ってその割合は増していく傾向にある。

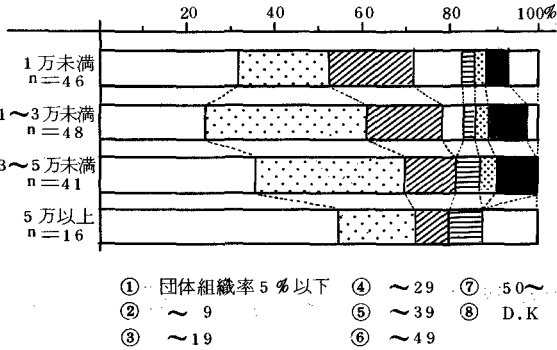


図1 人口別・団体組織率

産業就業率別にみると、組織率5%以下の市町村の割合は、第1次産業就業率40%未満の市町村では33.8%であるのに対し、40%以上の就業率の市町村では33.3%というように顕著な相違はみられない。

しかし、次に、人口規模と、第1次産業就業率をクロスすることによって団体組織率をみると、同一人口下においては、第1次産業就業率の低い比較的都市的な市町村の方が組織率の高い結果が生じて、第1次産業就業率と団体組織率の間に結びつきがみられる。

しかし、人口が3万を越す市町村では、ダブルクロスすることによって各カテゴリーに属する市町村の絶対数が少なくなり、

表5 人口別・第1次産業就業率別・団体組織率

人口	団体組織率	第1次産業就業率			計
		40%未満	40%以上	無記	
3万未満	~9%	16 (45.7)	17 (48.6)	2 (5.7)	35 (100.0)
	10%~	37 (64.9)	18 (31.6)	2 (3.5)	57 (100.0)

しかも、第1次産業就業率40%以上の市町村が極端に少なくなるため、分析の対象からのぞいた。

※ 第1次産業就業率40%というのは、それぞれのカテゴリーに含まれる頻数がほぼ同じになるように便宜的に分けたもので、この数字自体には大きな意味はない。

(3) スポーツ行事

① スポーツ行事参加率

スポーツ行事参加者の延人数を、当該市町村人口数で除した値をスポーツ行事参加率として参加の現状をみてみたのが表6である。

50%以上の参加率の市町村が29.1%と最も高い割合を占めているが、一方、10~19%という参加率の低い市町村も20.1%を占めている。

表6 行事参加率

行事参加率	n
~5%	13 (9.7)
~9	13 (9.7)
~19	27 (20.2)
~29	16 (11.8)
~39	13 (9.7)
~49	11 (8.2)
50~	39 (29.1)
D.K	2 (1.5)
計	134 (100.0)

② 地域的特性と行事参加率

次に、この参加率を人口規模別、第1次産業就業率別にみてみると、まず、人口規模別(図2)では、人口規模の大きな市町村ほど行事参加率が低くなっている。例えば、行事参加率5%以内の

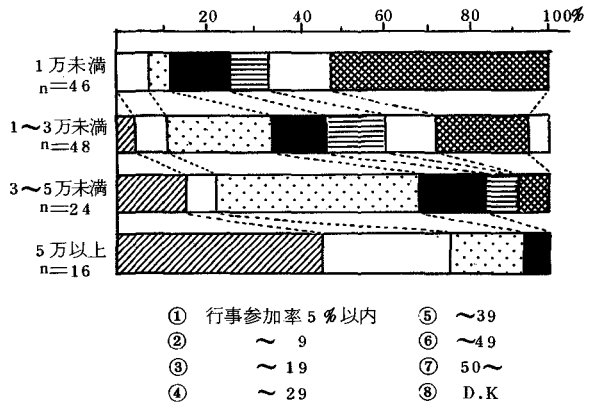


図2 人口別・行事参加率

参加率の低い市町村の割合は、1万未満の市町村では0%であるのに対し、3万未満4.2%、5万未満16.7%と徐々に増し5万人以上の市町村では43.8%を占めている。

逆に、参加率50%以上の高い市町村の割合をみると、1万未満の市町村では54.3%を占めているのに対し、3万未満25.0%、5万未満8.3%と徐々に減り、5万人以上の市町村では0%と

なっている。

次に、表7は第1次産業就業率別に行事参加率をみたものであるが、第1次産業就業率の高い市町村ほど行事参加率の高い傾向が顕著にみられる。

表7 第一次産業就業率別・行事参加率

就業率	参加率								計
	～5%	～9	～19	～29	39	49	50～	D.K	
40%未満	11 (15.5)	8 (113)	19 (268)	8 (113)	4 (56)	5 (7.0)	16 (225)		71 (1000)
40%以上	1 (17)	5 (83)	8 (133)	8 (133)	9 (150)	6 (100)	21 (353)	2 (33)	60 (1000)

表8は、人口規模別、第1次産業就業率別に行事参加率をみたものである。同一人口下においても第1次産業就業率と行事参加率の間にみられる上述の傾向が認められる。

表8 人口別・第1次産業就業率別・行事参加率

人口	行事参加率 就業率	～19%	20%～	無記	計
		3万未満	40%未満 10 (28.6)	25 (71.4)	0
	40%以上	12 (21.1)	43 (75.4)	2 (3.5)	57 (100.0)

③ スポーツ行事の内容

表9は、対象社会体育指定市町村の実施しているスポーツ行事の種目内容である。全体ではバレーボール、野球をはじめとする球技(32.9%)の実施率が高く、次いで各種大会(23.9%)、その他のスポーツ(9.3%)、講習会(9.0%)……となっている。個々の種目では、前述のバレーボール(10.8%)、体育大会(8.4%)、野球(8.3%)、ソフトボール(7.5%)、各種スポーツテスト(6.2%)等の実施率が高く、キャンプ等の野外活動は、いずれも2%に満たない低率である。体力づくり大会や歩け歩け1万歩等の体力づくり種目もあり行なわれていない。

人口規模別や第1次産業就業率別に地域的な特性による実施種目内容の差違をみても顕著な相違

		人	
		～1万	～3万
球技	野球	62 (9.8)	52 (7.5)
	バレーボール	74 (11.7)	85 (12.2)
	バスケットボール	6 (0.9)	9 (1.3)
	卓球	28 (4.4)	29 (4.2)
	庭球	12 (1.9)	20 (2.7)
	バドミントン	2 (0.3)	4 (0.6)
	ソフトボール	52 (8.2)	61 (8.8)
	サッカー	6 (1.0)	1 (0.1)
	ボートボール	1 (0.2)	0 (0.0)
	ゴルフ	0	0
	球技大会	26 (4.1)	11 (1.6)
	小計(%)		(42.5)
野外活動	登山	4 (0.6)	7 (1.0)
	スキー	7 (1.1)	13 (1.9)
	スケート	3 (0.5)	1 (0.1)
	サイクリング	3 (0.5)	1 (0.1)
	ハイキング	8 (1.3)	8 (1.1)
	キャンプ	5 (0.8)	6 (0.9)
	野外活動	7 (1.1)	5 (0.7)
オリエンテーリング	7 (1.1)	9 (1.3)	
小計(%)		(7.0)	(7.1)
武道	相撲	3 (0.5)	0
	剣道	5 (0.8)	10 (1.4)
	弓道	0	4 (0.6)
	柔道大会	15 (2.4)	9 (1.3)
小計(%)		(3.7)	(3.3)
講習会	巡回指導	5 (0.8)	1 (0.1)
	スポーツ講演会・座敷会	22 (3.5)	29 (4.2)
	講習会	30 (4.8)	40 (5.7)
小計		(9.1)	(10.0)
その他のスポーツ	陸上競技	10 (1.6)	12 (1.7)
	駅伝	14 (2.2)	23 (3.3)
	マラソン	10 (1.6)	14 (2.0)
	水泳	12 (1.9)	10 (1.4)
	体操	6 (1.0)	3 (0.4)
小計(%)		(8.3)	(8.8)
各種大会	体育大会	47 (7.5)	54 (7.8)
	運動会	21 (3.3)	32 (4.6)
	総合体操祭	1 (0.2)	1 (0.1)
	スポーツ少年団大会	10 (1.6)	12 (1.7)
	スポーツの日・体育の日	1 (0.2)	4 (0.6)
	各種スポーツテスト	38 (6.0)	47 (6.8)
	子ども大会	0	0
	体力づくり大会	5 (0.8)	8 (1.1)
	歩け歩け(一万歩)	15 (2.4)	17 (2.4)
小計(%)		(22.0)	(25.1)
その他		71 (11.3)	44 (6.3)
計		630 (100)	696 (100)

スポーツ行事の実施状況

口 規 模			第 1 次 産 業 就 業 率		
～ 5万	5万 ～	計	～ 40%	40% ～	計
34 ( 8.8)	19 ( 6.4)	167 ( 8.3)	90 ( 7.9)	76 ( 8.9)	66 ( 8.4)
38 ( 9.9)	21 ( 7.0)	218 (10.8)	118 (10.4)	98 (11.5)	16 (10.9)
4 ( 1.0)	6 ( 2.0)	25 ( 1.2)	18 ( 1.6)	7 ( 0.8)	25 ( 1.3)
17 ( 4.4)	12 ( 4.0)	86 ( 4.3)	53 ( 4.7)	33 ( 3.9)	86 ( 4.3)
8 ( 2.1)	14 ( 4.7)	54 ( 2.7)	38 ( 3.4)	16 ( 1.9)	54 ( 2.7)
5 ( 1.3)	4 ( 1.3)	15 ( 0.7)	10 ( 0.9)	5 ( 0.6)	15 ( 0.8)
24 ( 6.2)	13 ( 4.3)	150 ( 7.5)	79 ( 7.0)	70 ( 8.2)	49 ( 7.5)
3 ( 0.8)	3 ( 1.0)	13 ( 0.6)	8 ( 0.7)	5 ( 0.6)	13 ( 0.7)
2 ( 0.5)	0 ( 0.0)	3 ( 0.2)	1 ( 0.1)	2 ( 0.2)	3 ( 0.2)
0	0	0	0	0	0
19 ( 2.6)	12 ( 4.0)	59 ( 2.9)	26 ( 2.3)	31 ( 3.6)	57 ( 2.9)
( 37.6)	( 34.7)	( 39.2)	( 39.0)	( 40.2)	( 39.2)
4 ( 1.0)	2 ( 0.7)	17 ( 0.8)	9 ( 0.8)	7 ( 0.8)	16 ( 0.8)
4 ( 1.0)	0	24 ( 1.2)	12 ( 1.1)	12 ( 1.4)	24 ( 1.2)
1 ( 0.3)	0	5 ( 0.3)	4 ( 0.4)	1 ( 0.1)	5 ( 0.3)
2 ( 0.5)	1 ( 0.3)	7 ( 0.4)	4 ( 0.4)	2 ( 0.2)	6 ( 0.3)
4 ( 1.0)	7 ( 2.3)	27 ( 1.3)	20 ( 1.8)	7 ( 0.8)	27 ( 1.4)
3 ( 0.8)	0	14 ( 0.7)	7 ( 0.6)	7 ( 0.8)	14 ( 0.7)
3 ( 0.8)	5 ( 1.7)	20 ( 1.0)	12 ( 1.1)	8 ( 0.9)	20 ( 1.0)
3 ( 0.8)	2 ( 0.7)	21 ( 1.0)	14 ( 1.2)	6 ( 0.7)	20 ( 1.0)
( 6.2)	( 5.7)	( 6.7)	( 7.4)	( 5.7)	( 6.7)
5 ( 1.3)	1 ( 0.3)	9 ( 0.5)	8 ( 0.7)	1 ( 0.1)	9 ( 0.5)
9 ( 2.3)	4 ( 1.3)	28 ( 1.4)	20 ( 1.8)	8 ( 0.9)	28 ( 1.4)
0	3 ( 1.0)	7 ( 0.4)	5 ( 0.4)	2 ( 0.2)	7 ( 0.4)
11 ( 2.9)	9 ( 3.0)	44 ( 2.2)	24 ( 2.1)	20 ( 2.3)	44 ( 2.2)
( 6.5)	( 5.7)	( 4.5)	( 5.0)	( 3.5)	( 4.5)
0	0	6 ( 0.3)	0	6 ( 0.7)	6 ( 0.3)
21 ( 5.5)	11 ( 3.7)	83 ( 4.1)	40 ( 3.5)	43 ( 5.0)	83 ( 4.2)
9 ( 2.3)	13 ( 4.3)	92 ( 4.6)	45 ( 4.0)	47 ( 5.5)	92 ( 4.6)
( 7.8)	( 8.0)	( 9.0)	( 7.5)	(11.2)	( 9.0)
5 ( 1.3)	8 ( 2.7)	35 ( 1.7)	21 ( 1.9)	10 ( 1.2)	31 ( 1.6)
9 ( 2.3)	8 ( 2.7)	54 ( 2.7)	25 ( 2.2)	29 ( 3.4)	54 ( 2.7)
8 ( 2.1)	13 ( 4.3)	45 ( 2.2)	32 ( 2.8)	13 ( 1.5)	45 ( 2.3)
5 ( 1.3)	7 ( 2.3)	34 ( 1.7)	19 ( 1.7)	15 ( 1.8)	34 ( 1.7)
2 ( 0.5)	10 ( 3.3)	21 ( 1.0)	12 ( 1.1)	7 ( 0.8)	19 ( 1.0)
( 7.5)	(15.3)	( 9.3)	( 9.7)	( 8.7)	( 9.3)
36 ( 9.4)	32 (10.7)	169 ( 8.4)	102 ( 9.0)	63 ( 7.4)	165 ( 8.3)
18 ( 4.7)	4 ( 1.3)	75 ( 3.7)	42 ( 3.7)	30 ( 3.5)	72 ( 3.6)
0	0	2 ( 0.2)	1 ( 0.1)	0	1 ( 0.1)
9 ( 2.3)	1 ( 0.3)	32 ( 1.6)	19 ( 1.7)	13 ( 1.5)	32 ( 1.6)
0	1 ( 0.3)	6 ( 0.3)	3 ( 0.3)	3 ( 0.4)	6 ( 0.3)
31 ( 8.1)	8 ( 2.7)	124 ( 6.2)	56 ( 4.9)	68 ( 8.0)	124 ( 6.2)
0	1 ( 0.3)	1 ( 0.1)	1 ( 0.1)	0	1 ( 0.1)
2 ( 0.5)	3 ( 1.0)	18 ( 0.9)	13 ( 1.1)	5 ( 0.6)	18 ( 0.9)
13 ( 3.4)	6 ( 2.0)	51 ( 2.5)	29 ( 2.6)	22 ( 2.6)	51 ( 2.6)
(28.4)	(18.6)	(23.9)	(23.5)	(24.0)	(23.9)
23 ( 6.0)	35 (11.7)	149 ( 9.4)	32 ( 2.8)	20 ( 2.3)	52 ( 2.6)
385 (100)	279 (100)	2,010 (100)	1,134 (100)	853 (100)	1,987 (100)

はみられない。例えば、第1次産業就業率40%未満と40%以上を比較しても球技(39.0%-40.2%)、野外活動(7.4%-5.7%)、武道(5.0%-3.5%)……と類似した傾向を示している。野外活動や体力づくり等の地域的特性の影響を強く受けると考えられる個々の種目をみても、いずれも実施率は低く差違はみられない。

(4) スポーツ関係団体組織状況とスポーツ行事への参加の関係

スポーツ関係団体の組織化とスポーツ行事参加者数の関係を見るために、スポーツ関係団体組織率とスポーツ行事参加率との関係をみたのが表10および11である。

表10は、組織率の高い市町村が行事への参加率も高いことを示している。行事参加率50%以上の市町村の割合をみると、組織率が20%を越している市町村では50%(22市町村中、11市町村)であるのに対し、組織率が5%以下の市町村になると、わずかに、その割合は9%弱である。9%以下の低い参加率の方ではその逆の傾向にある。

表10 団体組織率からみた行事参加率

参加率 組織率	参加率					計
	～9%	～29%	～49%	50～	D.K	
～5%	11 (24.4)	20 (44.4)	10 (22.3)	4 (8.9)		45 (1000)
～9%	6 (15.8)	17 (44.7)	3 (7.9)	11 (28.9)	1 (2.6)	38 (100.0)
～19%	4 (17.4)	3 (13.0)	5 (21.8)	11 (47.8)		23 (1000)
20～	3 (13.6)	1 (4.5)	6 (2.7)	11 (50.0)	1	22 (100.0)

表11 同一人口下での団体組織率からみた行事参加率

人口	団体組織率	行事参加率					計
		～9%	～29%	～49%	50%～	無記	
3万未満	～9%	6 (11.1)	20 (37.0)	12 (22.2)	15 (27.8)	1 (1.2)	54 (1000)
	10%～	2 (5.6)	3 (8.3)	10 (27.8)	20 (55.6)	1 (2.7)	36 (1000)

団体組織率と行事参加率はともに人口規模と密切な関係にあることはすでにみてきたとおりであるので、同一人口規模の市町村での団体組織率と行事参加率との関係をみてみた(表11)。人口3万未満の市町村では、組織率9%以下の市町村のうち、50%以上の参加率を示めす市町村の割合は27.8%であるのに対し、組織率10%以上の市町村では、その割合は55.6%となっている。スポーツ関係団体の組織化の高いほど、スポーツ行事への参加率が高く、その傾向は、人口規模の大小に左右されない。

(5) スポーツ教室

① スポーツ教室の傾向(種目)

対象社会体育指定市町村は、国の補助対象事業としてスポーツ教室を開設しているが、図3は、その種目内容である。この集計はどのような種目が行なわれているかを知るために、例えば、1つの市町村で何回バレーボール教室が開かれようと、その市町村のバレーボールは1回で集計してある。

全市町村でみるとバレーボールが76.9%で最も多く実施されており、次いで卓球48.5%、水泳41.0%、剣道39.6%、スキー29.9%であり、以上が実施度の高いベストファイブ種目である。その他目立ったところでは、バドミントン27.6%、柔道23.9%、ソフトボール23.1%、テニス、サッカーの20.1%がある。

人口規模別、第1次産業就業率別に実施度の高い順にベストファイブ種目を抜きだしてみても顕著な相違はみられない(表12)。しかし、実施度の差は着目すれば、表13にみられるごとく、

表12 人口別・第一産業就業率別・ベストファイブ種目

	人口		第一産業就業率	
	3万未満	3万以上	40%未満	40%以上
1	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
2	卓球	水泳	卓球	球
3	剣道	卓球	水泳	道
4	水泳	バドミントン	剣道	泳
5	スキー	剣道	スキー	ソフトボール



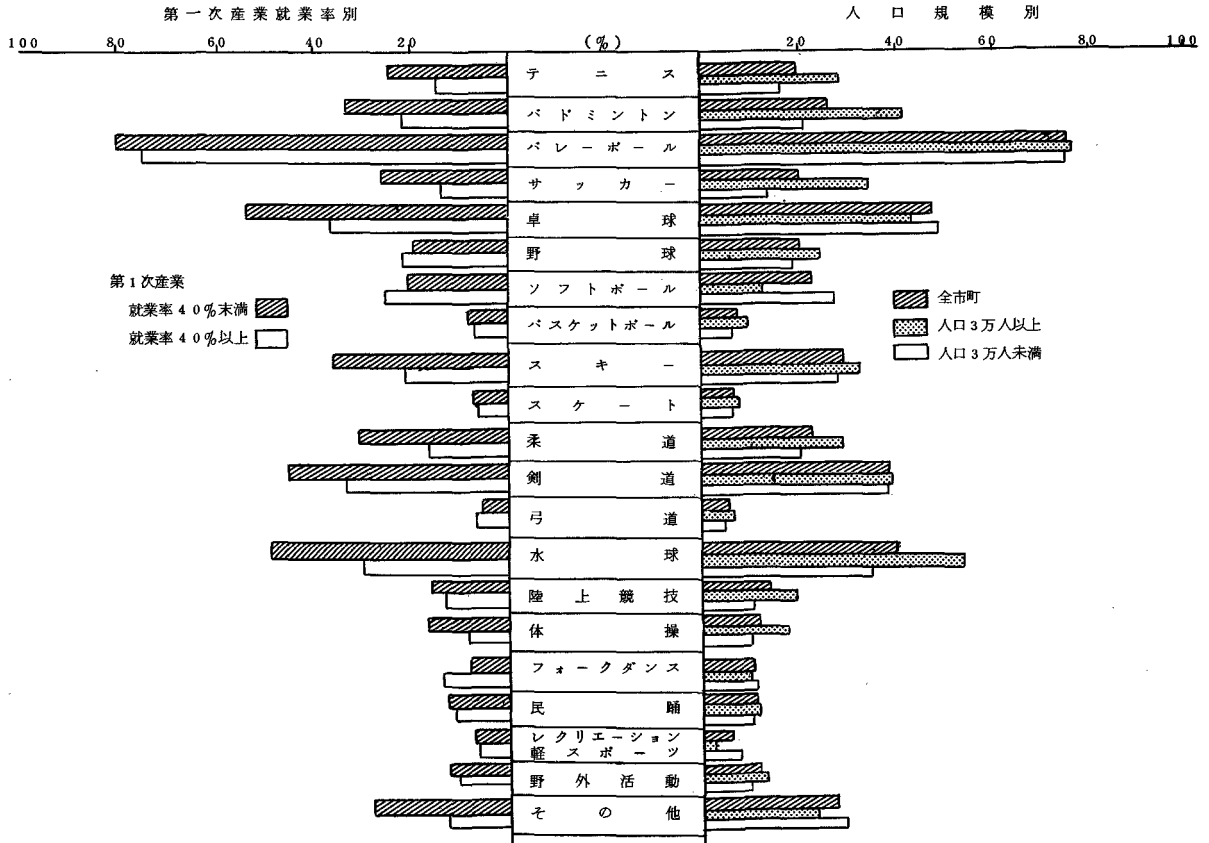


図3 スポーツ教室実施種目

表13 人口規模別・第一次産業就業率別  
スポーツ教室実施度差

	人口規模別		第一次産業就業率別	
	3万人以上>3万人未満		就業率40%未満>40%以上	
10%以上の差のある種目	テニス (14.0%)	テニス (10.4%)	テニス (10.4%)	
	水泳 (19.9)	剣道 (11.8)	剣道 (11.8)	
	バドミントン (21.2)	バドミントン (12.2)	バドミントン (12.2)	
	サッカー (21.2)	柔道 (13.3)	柔道 (13.3)	
		サッカー (13.5)	サッカー (13.5)	
		スキー (15.0)	スキー (15.0)	
		卓球 (18.2)	卓球 (18.2)	
	水泳 (19.3)	水泳 (19.3)		
	3万人未満>3万人以上		就業率40%以上>40%未満	
	ソフトボール (14.2%)			

テニスや水泳、バドミントン、サッカーなど、人口規模が大きく第一次産業就業率の低い、いわば、都市的な市町村に共通して実施度の高い傾向がみられる。

次に、それらの個々の種目を、球技、野外活動、武道、その他の競技的スポーツ、民踊・軽スポーツの5グループに大別し、それぞれのグループについて1市町村当りの平均実施種目数をみたのが表14である。

全体で見ると、球技は1市町村当り2.65種目で最も多く、次いで、武道、その他の競技的スポーツとなっており、野外活動は0.55種目である。人口規模別、第1次産業就業率別にみると、民踊・軽スポーツを除いて、人口規模の大きい、また、

※ 不号は%の高低をあらわす。( )内の数字は%差を示す。

表 14 市町村当り，スポーツ教室，種別実施種目数（M・T）

種別	種目	3万未満	人口規模別		第1次産業就業率別	
			3万未満n=94	3万以上n=40	40%未満n=71	40%以上n=60
球技	テニス	328(2.65)	217(231)	111(278)	192(270)	129(215)
	バドミントン					
	バレーボール					
	サッカー					
	卓球					
	野球					
ソフトボール						
バスケットボール						
野外活動	スキー	73(0.55)	47(0.50)	26(0.65)	47(0.66)	25(0.42)
	スケート					
	キャンプ					
	登山					
	サイクリング					
オリエンテーリング						
野外活動						
柔道	柔道	93(0.69)	62(0.66)	29(0.73)	58(0.82)	34(0.56)
	剣道					
	弓道					
その他 の技的 スポーツ	水泳	91(0.68)	54(0.57)	37(0.93)	58(0.82)	31(0.52)
	陸上競技					
民踊 ・軽	フォークダンス	39(0.29)	29(0.31)	10(0.25)	20(0.28)	19(0.32)
	民踊 レクリエーション ・軽スポーツ					

注（ ）内は1市町村あたりの実施数

第1次産業就業率の低い市町村ほど1市町村当りの実施種目数が多い，すなわち多様な種目がスポーツ教室として実施されている。

② スポーツ教室の対象

表15はスポーツ教室の対象をあらわしている。なお，この場合の集計は，1回のスポーツ教室は1回としてすべてのスポーツ教室を数えてある。

対象は，壮年・一般33.3%，児童・生徒22.8%，勤労青少年19.4%，婦人15.1%が高く，老人0.6%や指導者3.2%はそれに比較して非常に低くなっている。

表 15 スポーツ教室の対象

対 象	n = 1043	
壮年・一般	347	(33.3)
勤労青少年・青年	202	(19.4)
婦人	158	(15.1)
老人	6	(0.6)
児童・生徒	238	(22.8)
指導者	33	(3.2)
スポーツ少年団	26	(2.5)
スポーツ関係団体加入者	18	(1.7)
職場の男女	8	(0.8)
その他	7	(0.7)

(6) 今後の課題

① 今後の課題としている事項

表16は、対象社会体育指定市町村が、社会体育の普及・振興の為に活動を展開していく中で、今後の課題としてあげた問題点である。

カテゴリー化してみると、スポーツの普及、施設・場、指導者、組織化の順序になるが、スポーツの普及は、むしろ後者の三課題の総和ともとらえられよう。

個々の課題とする項目をみると、体育施設・用具の整備52.2%、指導者38.1%、スポーツ人口の拡大22.4%、行政組織の強化21.6%、スポーツ組織の育成20.9%等が主な課題となって

いる。

② 地域的特性と今後の課題

人口規模別、第1次産業就業率別にみると課題とする点に顕著な相違がみられる。表17にみるように、人口規模が大きい市町村、あるいは、第1次産業就業率の低い市町村の方が、指導者、体育施設・場を課題とするのに対し、人口規模が小さい市町村、あるいは第1次産業就業率の高い市町村は、組織化を今後の課題とするところが多くなっている。

表16 今後の課題

種別	項目	人口				第一次産業就業率					
		3万未満	n=94	3万以上	n=40	40%未満	n=71	40%以上	n=60	全体	n=134
組織化	行政組織の強化	24	(25.5)	5	(12.5)	13	(18.3)	15	(25.0)	29	(21.6)
	スポーツ組織の育成	22	(23.4)	6	(15.0)	14	(19.7)	12	(20.0)	28	(20.9)
	住民の組織	7	(7.4)	5	(12.5)	7	(9.9)	5	(8.3)	12	(9.0)
	小計	53	(56.4)	16	(40.0)	34	(47.9)	32	(53.3)	69	(51.5)
指導者	体育指導員の拡充研修	5	(5.3)	7	(17.5)	7	(9.9)	3	(5.0)	12	(9.0)
	指導者の養成	29	(30.9)	22	(55.0)	38	(53.5)	13	(21.7)	51	(38.1)
	指導体制の確立	6	(6.4)	3	(7.5)	5	(7.0)	4	(6.6)	9	(6.7)
	小計	40	(42.3)	32	(80.0)	50	(70.4)	20	(33.3)	72	(53.7)
施設・場	体育施設・用具の整備	46	(48.9)	24	(60.0)	41	(57.2)	27	(45.0)	70	(52.2)
	学校の解放	5	(5.3)	5	(12.5)	7	(9.9)	2	(3.3)	10	(7.5)
	小計	51	(54.3)	29	(72.5)	48	(67.6)	29	(48.3)	80	(59.7)
普及・拡大	スポーツ人口の拡大	20	(21.3)	10	(25.0)	19	(26.8)	11	(18.3)	30	(22.4)
	スポーツへの関心普及	16	(17.0)	6	(15.0)	9	(12.7)	13	(21.7)	22	(16.4)
	社会体育の定着	11	(11.7)	4	(10.0)	6	(8.5)	8	(13.3)	15	(11.2)
	体力づくり・体力テスト	6	(6.4)	4	(10.0)	7	(9.9)	3	(5.0)	10	(7.5)
	行事計画の検討	8	(8.5)	1	(2.5)	2	(2.8)	7	(11.7)	9	(6.7)
	財源の確保	7	(7.4)	6	(15.0)	9	(12.7)	4	(6.7)	13	(9.7)
	スポーツ教室の活用	8	(8.4)	5	(12.5)	11	(15.5)	2	(3.3)	13	(9.7)
小計	76	(80.9)	36	(90.0)	63	(88.7)	48	(80.0)	112	(83.6)	
その他	スポーツ障害保険	3	(3.2)	4	(10.0)	3	(4.2)	4	(6.6)	7	(5.2)
	その他	14	(14.9)	5	(12.5)	11	(15.5)	8	(13.3)	19	(14.2)
	小計	17	(18.1)	9	(22.5)	14	(19.7)	12	(19.9)	26	(19.2)

表 17 人口規模別・第一次産業  
就業率別・今後の課題

	人 口		第一次産業就業率	
	3万未満	3万以上	40%未満	40%以上
1	普及・拡大 80.9%	普及・拡大 90.0%	普及・拡大 88.7%	普及・拡大 80.0%
2	組 織 56.4	指 導 者 80.0	指 導 者 70.4	組 織 53.3
3	施設・用具 54.3	施設・用具 72.5	施設・用具 67.6	施 設 48.3
4	指 導 者 42.3	組 織 40.0	組 織 47.9	指 導 者 33.3

2. 要約と考察

以上の結果を、地域的特性との関連から図示したのが図4である。要訳してみると、

① 対象社会体育指定市町村は、人口規模は小さく、比較的農村的な色彩が濃い、人口の停滞または減少を示す市町村が多い。

② スポーツ関係団体の組織率をみると、全国的な水準と比較して対象社会体育指定市町村は非常に高い組織率である。地域的特性との関連では、

人口規模が小さいほど組織率は高いが、同一人口下では、集団の機能的分化が進み目的集団の形成されやすい都市的市町村が、住民の同質性が高く地縁、血縁の集団を形成する農村的市町村よりも高い組織率を示している。

③ スポーツ行事参加率は、人口規模が小さく、農村的色彩の濃い市町村が高い参加率を示しているが、スポーツ行事の内容をみると、競技会的、1日行事的な種目が多い。

しかも、この傾向は都市的、農村的等の地域的特性に関係なく強い。

④ スポーツ関係団体の組織化は、スポーツ行事参加者の増加に強い規定力を持っている。同一人口下でも、組織率の高い市町村ほど多くの行事参加者を集めている。

⑤ スポーツ教室は、バレーボールや卓球などの球技種目が多い反面、野外活動やレクリエーション・軽スポーツ等の種目は少ない。実施種目には地域差はみられないものの、都市的な市町村ほど多様な種目を実施している。対象は、一般を対象とするもの他には児童・生徒や婦人が多い反

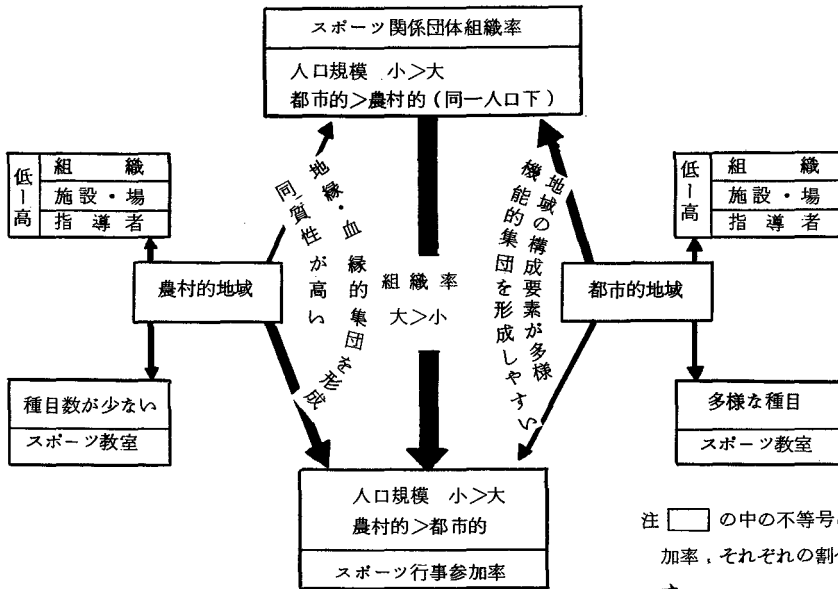


図4 地域的特性と団体組織率・行事参加率との関係

面、老人や指導者を対象とするものは少ない。

⑥ 対象社会体育指定市町村がスポーツ普及の為の今後の課題としている事項は、組織、指導者、施設・場に大別できる。全体では、それらの課題点は、ほぼ同じ比率であげられているが、地域的特性からみれば先のスポーツ関係団体の組織化の場合と同様に、機能分化が進み目的集団を形成しやすい都市的市町村は指導者が、地縁、血縁の集団を形成し目的集団の形成されにくい農村的市町村は住民の組織化が今後の課題とされている。

社会体育指定市町村は、スポーツ関係団体への住民の組織化やスポーツ行事への参加者の割合などに全国的水準と比較して高い比率を示し、地域におけるフィジカル・レクリエーションの普及に関して一応の評価を与えてよいであろう。しかし、地域におけるフィジカル・レクリエーションの定着、フィジカル・レクリエーションを通してのコミュニティ建設を考るならば、地域の特性に合った持続的なスポーツ普及をはからねばならない。

このような観点からすれば、次のような解決しなければならぬ問題が依然として残されている。

## 参 考 文 献

- (1) 江橋慎四郎 レクリエーションで結ぶ国民の広場、日本レクリエーション協会 P13~14
- (2) 堀尾勝男 わが町の社会体育 健康と体力'73.3 P39~41
- (3) 松原治郎 コミュニティの今日的意味 現代のエスプリ68 P16
- (4) 文部省体育局、指定市町村スポーツ活動事業補助実施要項 社会体育指定市町村研究大会資料(S.47) P9
- (5) 国民生活センター、産業別の従業者数の推移 国民生活統計年報'72 P14
- (6) 文部省体育局 社会体育の現状を考える 健康と体力'70.7 P23

(その他)

園田恭一 地域社会論、日本評論社 47.3

倉沢 進 都市化、社会学講座 13、東京大学出版会 47.10

① 地域住民のスポーツ団体への組織化において、時に、体協への全住民の加盟という行政主導者での組織化がみうけられる。組織率が行事への参加率を高める要因となりえることから、下からの自然性の弱い地域における過渡的な形態として、いちがいに否定すべきでないものの、やはり、将来は地域住民の自発的な参加によるクラブ組織に移行することが望ましい。

② スポーツ行事が相変わらず1日行事型のものが多い。都市的市町村における野外活動、農村的市町村における体力づくり運動等の今日的必要性を持つ種目の実施率は低く、競技会的、大会的な種目の実施率は高い。結果として、スポーツ行事に地域的特性が反映されていない。

③ 都市的市町村は指導者、農村的市町村は組織化と地域的特性によって抱える問題に差があるにもかかわらず、実際の活動面にそれがあらわれない。例えば、都市的市町村は指導者の育成が緊急の課題であるのに、スポーツ行事における指導者対象の講習会、あるいは指導者対象のスポーツ教室はいずれも低率である。

# 環境系レクリエーションの環境容量に関する計画的研究所説

奈良女子大学 近藤 公夫

## 1. 序言

こゝで環境系レクリエーションという概念は人類の生活行為のひとつであるレクリエーションの諸活動において、特定の環境条件の下にその環境との交流等を前提に成立する性質のものをいう。

たとえば、自然探訪や登山、海水浴などはその中で自然環境の特定条件を前提とするものであり、寺社歴訪や文化財散歩、祭礼見物などは同じく有形、無形の特定文化条件と関連する。

そしてこれに対立する概念には非環境系レクリエーション、読書、音楽、遊興、娯楽などが考えられるが、これ等の多くは上記の生活現象に対して人為的、容為的に考えられよう。

無論、この対照あるいは差異といっても相対性の強い問題と考えられるので、たとえば登山とハイキング、ピクニックあるいは野外での家族行楽そして花見や社寺参拝など、それぞれに両現象の境界事項的な性格をもつ。

しかしながら相対性の強い問題であるにせよ、環境系レクリエーションと見なされる問題にあつては、環境と生活現象としてのレクリエーションの間に特定の調和的な関係が必要視される。

たとえば「自然探訪という問題にあつてはその成立のため各々の事例に応じてレクリエーション行為が自然環境の破壊ないし劣化を招致しない範囲でしか許されない」との意識があげられよう。

このことはこの種のレクリエーション行為において、量的にせよ質的にせよ、それぞれの環境条件に対する限界が問題となり、そこにひとつの環境容量という想念が成立することを示唆する。

たとえば、高麻の原始地域に対する自然探訪を考えれば、数千方料をこえる地域空間について人為の進入、交通路をはじめとする文明空間の建設、

を許さない計画等も問題とならう。

そしてそれに加えて、レクリエーション行為者の入域を認めるか否か、認めるとすれば日何人といた限界に抑制するか否か、そしてその限界の手法は何によるか、といった議論も必要とならう。

この発表はかゝる環境空間とレクリエーション行為の関係を調和的に保全するための研究成果をひとつの試論として提案し、諸賢の批判、検討を仰いで問題の深化を図らうとする。

日本列島が未来の大和民族にとっても高度なレクリエーションの場として創造的な民族文化の形成に望ましい豊かな環境であるには如何にあるべきか、という問題もそこに内在すべきことを付言して序言を結びたい。

## II. 環境系レクリエーションの環境容量に関する原単位

序言において環境系レクリエーションの概念にふれ、そこに環境容量という想念の確立が必要であることをレクリエーションにアメニティを保全する前提問題として考慮し、その方向にふれた。

以下にはそれに関する具体的な計画基準のひとつをレクリエーション利用密度という原単位に求めて模式的な考察を加え得る範囲内での検討を試みる。

問題の典型例をこゝでは日本における最も原始的な自然環境に求め、その環境空間を大型肉食動物ないし大型雑食動物の社会生活が成立する数千方料（1説では500 km<sup>2</sup>前後）単位に考える。

そしてこの生態系において自然輪廻を乱さない人類の分布密度を狩猟文明時代のそれに求めれば方料当りの数値は0.01人ないし0.1人の範囲で考えられる。

これは上記の地域空間に数十人程度の滞在しか

求めない水準であって、日本列島に例を求めれば大雪山や知床などの1部にそれを見出し得よう。

これについて自然環境の破壊ないし人為干渉の低いものを考えれば、野営地と登山路ないし探勝路程度のみ利用整備が導入されたレクリエーション環境をつぎの模式的考慮から導き得る。

すなわち上記500km<sup>2</sup>の圏域に1歩道の設定を考えれば、これは2日以上歩行行程の場となり、ために数箇所の野営地がもつ最大の収容力を考えると、地域面積に対して方料当り0.1人をこす滞在密度をみる。

これは原始環境に準ずる自然を保全してこれに指向する環境レクリエーションにその場を与える計画の基準を与えよう。

もしこれを日本列島の例に求めれば東北地方の山地の1部や、中部山岳の南アルプス地方の1部などにそれを見得る。

これにつぐ水準のものでは登山路に山小舎などの利用施設を導入する例、たとえば中部山岳の各地等、が指摘される。

こゝでは宿泊施設の開発の結果として1拠点収容力は時に数十人をこえ、地域環境空間の方料当り滞在人口密度は数人の水準に達し、前述した原始性保全環境の例に数十倍するに至る。

言葉をかえれば現在の国土環境にあって、国民大衆の多くが自然との交流にもつ条件とは、原始環境にあるべき条件と上記した差異の下にある、といえよう。

これにつぎ自然環境との交流を前提とするレクリエーションには宿泊を伴わない近郊登山などの例があるが、その制限条件は上記宿泊容量よりも歩行の交通容量に見出され得る。

すなわち、宿泊環境容量においては宿泊の質による拠点別収容力差と拠点数の如何がその地域レクリエーション環境容量に数十倍差をうんだのに対し、交通環境容量についてはつぎの問題があげられる。

通常、この容量概念を交通工学側の観点から見れば、交通事故、大気汚染、騒音の3者を考える

が、こゝでいう問題はかゝる事態の発生以前の快適性の考慮によるものである。

すなわち、そこではレクリエーション者がその環境において自然との交流(personal communication)をもつ雰囲気を他の利用により妨げられない事態を基準にする必要がある。

たとえば、前述した環境空間単位についてそれぞれ歩道と歩行者が互に環境を阻害する要因とならぬ場合をハイキングについて考えれば以下の通りである。

登山路ないし探勝路の設置密度としては中型動物の生活圏が成立する空間単位を5km四方とみなし、歩道の設置密度がこれを犯さない水準で考えれば、その延長は最大200kmに達する。

その有効設置延長を50%とし、利用者の歩行間隔を5人集団が500m間隔で両方向に考えるとその500km<sup>2</sup>当りの歩行者数は0.2万人、前記の登山に対しすでに数倍する。

またこれに拠点での滞在利用を考慮し、これを歩行者と同数以上とすれば、その利用密度は方料当り10人にも達し、登山遠足としては自然環境に大衆のレクリエーション導入が考慮される環境容量の極限が得られる。

そして場合によっては、この休養拠点の利用者誘致のため、交通機関の導入も問題視されよう。

無論、かゝる事態において利用者のための便益を目的とすべき開発が自然環境保護の観点において問題視されやすい事実は注目されねばならない。

つぎにより利用の密度が高い環境系レクリエーションの問題を考えるとすれば、そこでは前述した意味での自然の保全を考えるよりも、自然の象徴的な構成要素というべき植生群、緑樹と両立する計画での環境保全が問題視される。

すなわち前記の中小型動物生活圏を計画構想の対象にしてレクリエーションの導入をはかるとすれば、そこに前記水準の利用者を考えて方料100人以上の利用密度もうみ得よう。

これはピクニック等にあって得る園地をこの圏域面積の2%ないし4%として充足される計画構想

であり、いわば自然環境をとり入れた緑地という事例に相当する。

そしてピクニック緑地としての性格を前提により高密度、たとえば方料1,000人水準の利用例を考えれば、これは前記の利用者数を50haないし100haの園地に収容した上に5km近くの環境樹林を加える事態となる。

これは上記面積をもつ園地の四囲を巾員800m前後の樹林帯により包囲する模式図を与え、この樹林の設定はそこに小型動物の生活圏が成立し得べき生態関係を生もう。

この種の短径1km程度の樹林環境はレクリエーションの場として丘陵斜面の相当部分をおよぶ自然性の強い環境と考えられる。

生態学上の提言によれば自然生態に近似した樹林環境の成立する最小限界は短径0.1km程度、管理などが特に綿密になされる場合にはそれ以下もあり得る、と考えられる。

この限界的な自然環境を対象とした環境系レクリエーションの場合前記のピクニックや休息の緑地、面積50haないし100haの園地を中心とするもの、に加えればその利用密度はつぎの通りである。

すなわち上記園地の周囲に巾員0.1kmの樹林帯をめぐらすように模式的に考えれば、その合計面積は80haないし40ha、すなわち樹林の面積は30haないし40ha前後がこの水準の緑地には考慮される。

そしてこの場合には1km当りの利用者密度として3,500人ないし6,000人が得られ、もしこれに他の人為的な利用施設の整備が加えられれば上記利用者密度は1万人をも越えよう。

以上はひとつの自然環境を前提として、環境系レクリエーションをその環境との関係において段階的に検討した模式的考慮であるが、これをつぎにその具体例について説明したい。

自然環境系レクリエーションについてここでは検討の対象とする事例を登山、遠足、自然行楽、

園地遊楽など上述の諸例に類するもの、および水泳、釣魚、漕艇、雪上運動などの特殊例視されるものゝ両者とする。

登山についてはその原始的環境との交流を主目的とする例で方料当たり0.01人単位があり、これに準じて人跡を許す例で10倍の利用密度、いわゆる自然レクリエーションの典型視される登山では100倍のそれをあげた。

なお、これがより高密度の利用となつては遠足など方料当たり10人単位で考えられる場合があり、自然行楽のように原始性に乏しくてもリスやウサギのいる程度の緑地との接触では方料当たり100人単位ともなろう。

そして単に自然風の樹林を見、あるいはその雰囲気を楽しむ園地での遊楽という環境系レクリエーション、公園利用と近似するもの、では方料当たり0.1万人単位から1万人をこえる範囲での環境密度が考えられる。

水泳の場合、問題は水面の面積に対する利用密度が主となるが、同時に後背の緑地環境や水域に関しこの水質保全等も考慮される必要があり、海水浴等を典型にその環境レクリエーションが考えられる。

そのレクリエーション密度については水泳者2人の集団に巾員2m、延長20mの水面を計画基準とみなし、この有効水面が線より50mの範囲で考え得るとすれば線延長1m当りの収容密度は2人ないし3人に及ぶ。

そしてこの水泳者数がレクリエーション人口の50%であり、陸地には巾員200mないし1,000mの環境地域を設定するよう考えれば、この地域収容人口密度は1ha当たり50人ないしそれ以上と求められる。

釣魚のそれは海岸釣魚の例で海岸線の延長10m当たり1人として陸地に巾員10mないし100mの環境地域設定を考え、上記密度1ha当たり10人ないし100人、これのみでは水泳を甚しく下廻る。

溪流釣魚の問題はこれよりも複雑であるが、1



釣魚地点での所要面積を500㎡として1日の行動における移動地点数を20、溪流巾員を20mとすれば、所要河川延長は500mに及ぶ。

この例では兩岸の環境地域巾員を30mないし1kmとして、地域の収容人口密度は方料当り2人ないし40人、これも場合に応じて差異が大きい。

漕艇の例は単純に水面のみを問題の対象として漕艇が相互に接触等の起らない事態を前方、側方各々に50mの間隔により考え、1ha当り4艇（利用者数10人）未満とするのが妥当視されよう。

雪上運動の例ではその典型として中級スキーヤー

を事例に考えるが、これでは巾員20mのコースを30m間隔で滑降する事例を考え、その滑降時間比が運動延時間の30%とし、1人所要面積200㎡を得る。

そしてこの滑降雪面の面積に対する環境空間面積には各コースの独立性を保つ100m間隔との例から自然環境の保全を考える1kmあるいはそれ以上の間隔によるコースの設定例などが考慮される。

したがって、その地域の収容人口密度は方料当り100人ないし1,000人と相違しよう。

なお、別表にはかかるレクリエーション環境容量についての諸元を示し、こゝでの考察の総括にかえる。

図表-1 環境保全圏域のレクリエーション像

保全水準	高度水準保全	中度水準保全	低度水準保全	非保全環境
動物相例	クマ社会	シカ社会	ウサギ社会	ヒト社会
植物相例	原始森林	自然林	森林・草原	修果植栽等
休養開発	歩道・野営地・園地・休憩舎・休養施設・車道等			
	1,000 Km <sup>2</sup> ないし 100 Km <sup>2</sup> 100 Km <sup>2</sup> ないし 10 Km <sup>2</sup> 10 Km <sup>2</sup> ないし 1 Km <sup>2</sup> 1 Km <sup>2</sup> 前後			
休養事例	登山（10人ないし1,000人） 自然探勝・遠足（100人ないし1,000人） 林苑休養・園地交流等（1,000人以上）			
収容密度	0.01人/Km <sup>2</sup> ないし1人/Km <sup>2</sup>	1人/Km <sup>2</sup> ないし100人/Km <sup>2</sup>	1人/haないし100人/ha	100人/ha以上
備考	高度水準保全圏のレクリエーションとしての登山の利用密度は0.01人/Km <sup>2</sup> ないし1人/Km <sup>2</sup> 。 中度水準保全圏のレクリエーションとしての遠足や釣魚の利用密度は1人/Km <sup>2</sup> ないし10人/Km <sup>2</sup> 以上。 低度水準保全圏のレクリエーションとしての林苑利用の利用密度は1人/haないし100人/ha			

図表-2 環境保全レクリエーション地域種別

地域種別	立地条件・成立面積基準		利用例	利用収容密度
高度保護地区	原始自然	1,000 Km <sup>2</sup> 以上	探険登山	0.01 N/Km <sup>2</sup>
環境保護地区	準原始自然	100 Km <sup>2</sup> 以上	分散登山	0.1 N/Km <sup>2</sup>
高度保全地区	自然環境	100 Km <sup>2</sup> 水準	遠足登山	N/Km <sup>2</sup>
中度保全地区	準自然環境	10 Km <sup>2</sup> 以上	自然探勝	10 N/Km <sup>2</sup>
環境保全地区	森林環境	10 Km <sup>2</sup> 水準	森林休養	100 N/Km <sup>2</sup>
緑地地区	緑化環境	1 Km <sup>2</sup> 以上	園地休養	1,000 N/Km <sup>2</sup>

備考 高度保護地区に当るものは北海道の一部に見られる。  
 環境保護地区に当るものは東北や中部山岳の一部等に見られる。  
 高度保全地区に当るものは全国的に分布し、近畿地方では熊野山地・鈴鹿山地・丹波高原等が相当する。  
 中度保全地区に当るものはより広汎に分布し、大阪府を例にすれば能勢山地・箕面山地・摂津竜王山地・生駒山地・葛城金剛山地・槇尾山地・和泉葛城山地等が相当する。  
 環境保全地区に当るものは中度保全地区の周辺に当る例が如く、大阪府下淀川北岸地区を例にすれば五月山緑地・安威山緑地・摂津峡・天王山などの諸地点が相当する。  
 緑地地区の例は人為的な造成に多く見られ、上記地区には服部緑地や万博跡公園の例がある。

## Ⅱ. 環境系レクリエーションの環境容量に関する事例的考察

前述した所によって、この研究発表は環境系レクリエーションにおける環境容量の問題に関連し、その環境空間の特性に対応したレクリエーション相の成立と各相に独自の利用密度の所在を提案した。

そしてこの考慮にたつて地域の環境容量と対応し得る地区の構成を想定した結果は次表の通りである。

この中で探険性登山や野営登山の成立する地区としてあげたものは特に原始的な自然環境との対話を考える所として、その特性に対応した計画姿勢は保護を基調にして考慮されよう。

これに対し舎営登山や遠足登山、自然探勝などを主要なレクリエーションとする地区は緑地環境の要素としていわゆる自然を見る所であつて、自然環境に人為の干渉を加えより好ましい生活環境とする場合もあり得る。

そして特殊な事例においては自然環境の問題を人為的な緑地環境の整備に置換し、より高い利用密度をもち得る環境の設定によって環境系レクリエーションと非環境系レクリエーションの中間相に当る例も考えられる。

次表において緑地環境という地区設定を試みたのはその典型で、相当に高い環境容量をいわゆる強い自然の構造によって確保し、かゝる高度なレクリエーション需要が生まれる都市地域周辺に設定を考える。

図表-3 大阪府淀川北岸地区自然環境系レクリエーション環境容量

地区	保護地区	高度保全地区		中度保全地区		環境保全地区		緑地地区	
利用種別密度	舎泊登山	遠足登山 溪流釣魚等		近郊遠足 自然探勝等		森林休養 雪上運動等		園地休養 海水浴等	
	1人/Km <sup>2</sup>	10人/Km <sup>2</sup>		100人/Km <sup>2</sup>		10人/ha		100人/ha	
市名		面積	人口	面積	人口	面積	人口	面積	人口
池田	0	5	0.0	5	0.1	180	0.2	25	0.3
箕面	0	25	0.0			160	0.2	80	0.8
豊中	0	0	0	0	0	80	0.1	40	0.4
茨木	0	15	0.0	10	0.1	320	0.3	10	0.1
高槻	0	55	0.1	5	0.1	280	0.3	20	0.2
吹田	0	0	0	0	0	60	0.1	220	2.2
摂津	0	0	0	0	0	60	0.1	0	0
能勢	0	85	0.1	5	0.1	250	0.3	15	0.2

備考 表示単位は人口について万人、面積について高・中度保全地区 Km<sup>2</sup>、環境保全・緑地地区がhaにて示す。  
上記合計は地区の自然環境系レクリエーション環境容量が、遠足等について0.6万人、休養等について5.8万人(公園利用等は別とする)に及ぶことを示す。  
以上の想定は昭和45年における資料からする結論であるが、これは圏域人口150万人余の4%集中に対応するけれども、大阪市等の大都市を考慮すれば1%強のそれにすぎない。

その具体例としては大阪府下北半における服部緑地や万博記念緑地があり、かゝる人為性と環境保全性にかゝわる例には池田市五月山や箕面府立公園の1部等が数えられよう。

こゝではいわゆる公園として開発された空間をさきに指摘した自然環境系レクリエーションの対象と考えないので、上記の緑地環境のあるものは考慮にふくみ難いが、これはレクリエーション空間に重要な意義をもつ。

すなわち、環境系レクリエーションの対象である自然環境はこの日本列島において、特に都市地域の周辺において、急速に劣化滅失し、その環境

容量の減小を招いており、この傾向はなお今後も継続する傾向をもつ。

これはひとつに環境レクリエーションの都市地域周辺から遠隔地への拡散を結果するが、同時に都市地域の近傍にあってかゝる問題の需要と供給に関する大きい不均衡を生じかねない。

かゝる事態に対応し、都市化空間の拡大を考えれば高密度の環境容量をもつレクリエーション空間として公園緑地の整備という問題はこの環境系レクリエーション問題の一端とされよう。

こゝにおいて特に付言される所は、現事態にあっての環境容量と環境系レクリエーションの需要

との対応を将来にむかっていかに向上せしめるかの計画的発想に関する問題と思われる。

#### IV. 結 語

…環境系レクリエーション問題の発展…

以上、前文までの内容は広汎な分野をもつ環境系レクリエーションの問題に、その自然環境問題に関する観点から若干の模式的な検討を試みたものであって、この関連分野に対する考慮に残された問題は無限と思われる。

その故にこそこゝでの問題提起に関する発表は序説という標題をあえてとったが、なお今後検討すべき問題点をあげればつぎのような諸事例が指摘されよう。

ひとつはさきに模式例として上げた環境容量の原単位の意義に関する実証的な考察であって、これには環境系レクリエーションの諸事例に対する実証的な研究成果の成果が必要視される。

たとえば登山にせよ遊歩にせよ、それぞれに相当水準の精度・信頼度を以て問題に判断を下すにはこれに相応した調査も必要である。

つぎに環境系レクリエーションの他の分野の問題にあげられる歴史文化財指向の環境系レクリエーションや社会問題現象指向等の環境系レクリエーション、あるいはそれ等の中間問題などの所在が目される。

これ等はその中に非環境系レクリエーションとの間の判断が困難な問題、たとえば美術館の見学等のあるもの、も考えられるレクリエーションに無視し難い分野を明らかに占める。

たとえば史跡の探勝に関する環境系レクリエーションの問題を考えれば、そこでは史跡見学の雰囲気などにかゝる歴史的風土空間が相当面積に及ぶ地域問題として考慮される。

それは広域的に史跡を中心としてそこから望見

される空間全域に及ぶ風致保全から史跡を囲む範囲の環境保全緑地帯という様な場合まで、広汎な事例をその対象に面積数十万坪から1ha未満までの範囲で見出そう。

具体例をあげれば竜安寺における庭園見学を考えると、石庭のそれは同時10人ないし20人を計画例とし、これが日に30交替するように想定すれば日利用総数は500人に前後する。

これを方丈の敷地面積等で除せば、石庭を中心として1,000人/ha前後、方丈とその周辺の面積から求めて100人/ha程度、竜安寺境内の平地部等からして10人/haなど、という利用密度を求め得る。

これはさらにその背山の衣笠山から仁和寺山に至る地域をその環境地域と考える場合に1人/ha余りという自然環境の保全地区における環境系レクリエーションの利用密度と近似した数値を与えよう。

無論、これは同丘陵群を背景とする歴史風土地区として他の史跡名勝や文化財等にも共通するから利用密度の実数がこの事例において上記の数倍に及ぶとは考えられる。

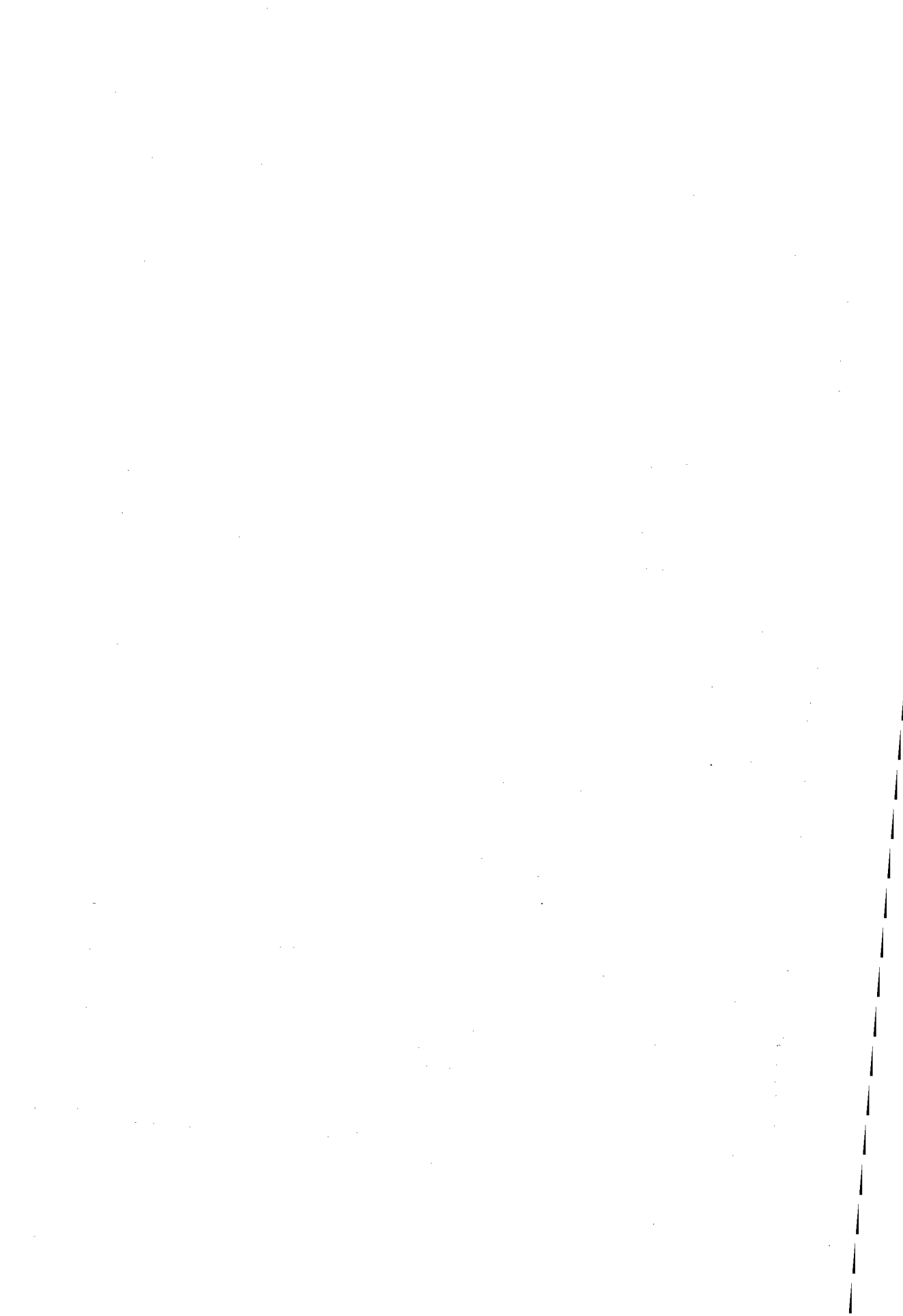
しかしこれ等の検討を通じて指摘された問題の多様性はおおむねこの問題の深化が図られるべき必然性を示唆し、これは他の環境系レクリエーションにも指摘されよう。

なお、計画分野に関して重要視される他の問題としてはかゝる環境容量の諸条件から考えられるその変化の可能性についての問題があることを指摘してこの結びとしたい。

終りにこの研究について「レクリエーション環境容量の計画化は問題の性質から考え時期尚早ではないか」の意見のあることを付記しておく。

Journal  
of  
Leisure and Recreation Studies  
Contents

- ☆ Analysis of Adjustment Mechanism of Leisure to Work  
Masaru Ikeda (Osaka College of physical Education)..... 45
- ☆ Standpoint of M. Kaplan on Leisure Studies  
Ryozo Kanezaki (Kyushu University)..... 46
- ☆ A Study of Community Recreations  
—the present state and some problems of sports in  
Takashima-Chō, Nagasaki Prefecture —  
Yosinori Akiyosi (Fukuoka University of Education)..... 47
- ☆ Study on the Physical Recreation Diffusion in Community..... 48  
Hirohide Nagayoshi  
Shinshiro Ehashi (Tokyo University)  
Yutaka Kumeno (Ministry of Education)
- ☆ Introduction on Environmental Capacity  
Problems of Outdoor Recreation..... 49  
Kimio Kondo (Institute of Human Settlement,  
National Women's University of Nara)
- ☆ Bibliography (Japan Society of Leisure  
and Recreation Studies)..... 50



# AN ANALYSIS OF ADJUSTMENT MECHANISM OF LEISURE TO WORK

Masaru Ikeda (Osaka College of Physical Education)

The purpose of the present study was to determine whether occupational members who already differ in adjustment also differ in patterns of leisure. This was investigated by comparing the leisure behavior patterns of high and low adjustment groups, as measured by The California Psychological Inventory (CPI) scores, across the selected occupations.

The subjects for the study were 261 respondents who were randomly selected from eight different occupational groups in Illinois, U. S. A. Leisure Behavior Questionnaire (LBQ) was used as the instrument to measure how often each subject participates in each of 40 leisure activities during a specified period of time. To determine the leisure behavior patterns, each of 40 activities was classified into high, intermediate, and low on each ten leisure dimensions. T-test was used to compare the differences between the high and low adjusted group among the eight occupations on ten leisure dimensions.

The most interesting finding of this study was the fact that occupational members who already differ in personal adjustment also differ in patterns of leisure. Moreover, these differences varied across the selected occupations. For example, bothe mechanics and attorneys showed significant differences in the leisure dimensions of intellectuality and sophistication. However, these differences gave completely reverse meaning to both occupations.

Another interesting result is the fact that high adjusted group of each selected occupations showed to attempt in some way to cope with their work and leisure by either withdrawing from or seeking out some patterns of leisure.

## STANDPOINT OF M. KAPLAN ON LEISURE STUDIES

Ryozo Kanazaki (Kyushu University)

In this paper, the theory of leisure proposed by M. Kaplan who is one of the representative research workers on leisure in the United States in the present day was discussed from the points of view of the conception of leisure and the relation between leisure and work, and his standpoint on leisure studies was intended to clarify by comparing his theory with those of other workers.

M. Kaplan understands leisure as such that it includes not only the element of time but also the activities and attitudes in participating in leisure. Regarding the relation between recreation and leisure, he sees recreation as the renewal of vitality or the preparation for following work. He distinguishes recreation from leisure, which is active and has the cultural and creative values. On that point, M. Kaplan's differs from those of other investigators in the United States such as M. H. Newmeyer and G. D. Butler, whose definitions of recreation are rather active and valuable.

As the industrialization in society goes on, the traditional values toward work begin to fall down and leisure is becoming an important domain for people. Such a tendency is also accepted by D. Riesman and C. W. Mills. However, they have a doubt whether leisure will be able to get some values instead of work. They are not likely to expect much of leisure. On the contrary, M. Kaplan has a bright prospect that leisure will bring the cultural and creative values to human beings at the age of mass leisure. Namely, it will be said that he takes the position of emphasizing the significance and the roles of leisure.



# A STUDY OF COMMUNITY RECREATIONS

—the present state and some problems  
of sports in Takashima-Chō, Nagasaki Prefecture—

Yosinori Akiyosi (Fukuoka University of Education)

This study aims at preparing the material to improve the recreations of the people who live in some small islands.

## Summary

1. Generally speaking, men and women who live in this city spend a lot of time on work, but they don't spend enough time on leisure. Especially workers of the coal-mine work too long every-day.
2. Most of men and women want to leave this city except 30% people hoping to live in this city as long as they like.
3. Both men and women hardly spend their time on any sports. Only a few sports which they take are fishing, softball, volleyball, gymnastics and so on.
4. Both men and women want to practice some sports. Therefore they hope that some facilities for sports would be equipped. They also hope that their city would make some plans of the chief events of sports and give a lead to them.

# STUDY ON THE PHYSICAL RECREATION DIFFUSION IN A COMMUNITY

Hirohide Nagayoshi      Shinshiro Ebashi (Tokyo university)  
Yutaka Kumeno (Ministry of Education)

The purpose of this study is to find the physical recreation diffusion in a community, that is upon to the reports from the cities and towns which were designated by the Ministry of Education for promotion of physical recreation for 1971.

The contents of this study are constructed on sport event, organization of a sport group, a sport schoolroom and a subject awaiting solution for sport diffusion.

## Summary

- (1) Proportion of the participants on sport events of rural districts is higher than that of urban districts.  
Its reason is that there are many events which has finished in a day.
- (2) Proportion of the people organized to sport groups is affected by populations of districts, but that of urban districts is higher than that of rural districts under the same population.
- (3) Proportion of the participants on sport events rise in proportion to the proportion of the people organized to sport group.
- (4) Item of sport schoolrooms that urban districts open is more various than that of rural districts.
- (5) The subject awaiting solution of urban districts is a reader and that of rural districts is a organization.

# INTRODUCTIONS ON ENVIRONMENTAL CAPACITY PROBLEMS OF OUTDOOR RECREATION

Kimio Kondoh (National Women's University of NARA)

## Summary

Being a landscape planner with human ecology, the writer studies meanings of environmental capacity problems for recreation, and intends to propose a planning considerations on them.

Hints of above consideration depend upon following examples.

Having a lot of importance on human ecology, an area of primitive nature should be preserved for our next generation with limits or prohibitions of human use, including our recreational activity.

Observing natural areas, its space needs hundreds km<sup>2</sup> to preserve animal lives, and user's number of there should be limited less than hundreds for same purpose; these conclusions and my other researching studies resulted following proposals.

Environmental capacities of various outdoor recreation resort are ranked as follows, depending their natural characters.

Primitive Area, such as Shiretoko in Hokkaido, has its recreational density less than 0.1 person daily per 1 km<sup>2</sup>.

Natural Area, such as Chubu-Sangaku, in Chubu has its recreational density less than 1 person daily per 1 km<sup>2</sup>.

Strict Conservation Area, such as Kumano in Kinki, has its recreational density less than 10 persons daily per 1 km<sup>2</sup>.

Middle Conservation Area, such as Kongo in Osaka, has its recreational density less than 100 persons day per 1 km<sup>2</sup>.

Conservation Area, such as Mino-o in Osaka, has its recreational density 1 to 9 persons daily per 1 ha.

Green Surroundings Area, such as Senri-Hills, has its recreational density 10 to 99 persons daily per 1 ha.

With above research considerations, it is concluded, about environmental capacity of outdoor recreations in natural surroundings, that mass of recreational visitors should be limited less than totals of above each area's environmental capacity of each natural or naturalistic areas, to preserve or to conserve their environmental characters.

This study shows such consideration's results in each chart, and results that such total mass of north region in Osaka prefecture (7 cities and 3 towns) is 64 thousands a day for their desirable recreation in natural surroundings, for an example.

## 資料

### 日本レクリエーション学会研究総目録

日本レクリエーション学会結成から三年目を迎えるにあたって、すでに研究会（学会の前身）発足以来おこなわれてきた会員の研究を紹介します。

諸研究は、主にそのテーマに基づいて次のように分類しました。

- レクリエーションの原理的考察
- レクリエーションの歴史的考察
- レクリエーション運動論に関する社会学的考察
- レクリエーション意識に関する考察
- レクリエーション行動の実態に関する考察
- レクリエーション教育に関する考察
- レクリエーション指導・計画・管理に関する考察
- レクリエーション施設・空間に関する考察
- レクリエーション活動に関する考察
- レクリエーション・セラビイに関する考察
- その他の研究

研究の出典は次のとおり。各テーマの末に番号で明記してあります。

- (1) 「レクリエーション研究（第1号）；第1回研究大会発表抄録」昭和40年10月
- (2) 「レクリエーション研究（第2号）；第2回研究大会発表抄録」昭和41年11月
- ✓(3) 「レクリエーション研究（第3号）；第3回研究大会発表抄録」昭和42年8月
- (4) 「レクリエーション研究（第4号）；第4回研究大会発表抄録」昭和43年10月
- (5) 「レクリエーション研究（第5号）；第5回研究大会発表抄録」昭和44年11月
- (6) 「レクリエーション研究（第6・7合併号）；第6回研究大会発表抄録」昭和45年3月
- (7) 「レクリエーション研究（第6・7合併号）」昭和45年3月
- (8) 「レクリエーション研究（学会第一号）」昭和46年11月
- (9) 「第1回日本レクリエーション学会大会；研究発表抄録」昭和46年
- (10) 「レクリエーション研究（学会第2号）」昭和46年11月
- (11) 「第2回日本レクリエーション学会大会；研究発表抄録」昭和47年

なお、研究者の所属等については、発表年月日当時のままです。

#### <<レクリエーションの原理的考察>>

- 渡辺三城（麗沢大学）「レクリエーションの価値に関する研究」……(1)
- 瀬口 彰（同志社大学）「仕事と余暇を結ぶレクリエーション理論について」……(1)
- 三隅達郎（基督教大学）「レクリエーションにおける使用用語の反省」……(2)

- 山崎 進（昭和女子短大） 「インテグレートッドパーソナリティとコ・レクリエーション」…(2)
- 三隅達郎（関東学院大学） 「レクリエーションへの想い — レクリエーション, レジャー, 余暇 —」……(7)
- 小田切毅一（日本レクリエーション協会） 「レクリエーションの構造論（Ⅰ） — 『内包』をめぐる論義 —」……(8)
- 藺田頌哉（日本レクリエーション協会） 「レクリエーションの構造論（Ⅱ） — 『外延』をめぐる —」……(8)
- 片岡暁夫（東京教育大学） 「レクリエーションの構造論（Ⅲ） — 『内包と外延』をとりまくもの」……(8)
- 高橋健夫, 播本定彦（大阪大学） 「Stanley Parker の『Work-Leisure』論に関する一考察」……(9)
- 池田 勝（大阪体育大学） 「レクリエーション理論の妥当性に関する研究」…… (11)
- 藺田頌哉（日本レクリエーション協会） 「レクリエーションの意味論的検討」……(11)
- 青木泰三（大阪府立大学） 「遊びの考察（その 1）」……(9)
- 青木泰三（大阪府立大学） 「遊びの考察（その 2）」……(11)
- 金崎良三（九州大学） 「レジャー研究における M・カプランの位置」……(11)

#### 《レクリエーションの歴史的考察》

- 守能信次（東京大学大学院） 「戦後のレクリエーション文献に関する研究（雑誌を中心として）」……(4)
- 片岡暁夫（日本女子大学） 「19世紀後半の米国初・中教育におけるレクリエーションの位置」……(4)
- 今村浩明（東京農工大学） 「20世紀初頭のアメリカにおけるレクリエーション指導者養成の過程」……(4)
- 浅田隆夫（東京教育大学） 「英国における Physical Recreation の近代化（特に19世紀末～20世紀初頭について）」……(5)
- 岡田日郎（新生活運動協会） 「レジャーとしての芭蕉の研究素描」……(7)
- 瀬口 彰, 仲村 要（同志社大学） 「ニュー・ディール政策とレクリエーション」……(9)
- 小野邦圀（東京教育大学大学院） 「スポーツとビューリタニズム」……(11)

#### 《レクリエーション運動論に関する社会学的考察》

- 影山 健（都立大学）, 中島豊雄（名古屋学院大学）, 寺沢 猛（豊田工専） 「レクリエーション振興にはたす協同組合の役割」……(2)
- 前川峯雄（東京教育大学）, 斉藤定雄（順天堂大学） 「サバービアにおけるスポーツ, レクリエーションに関する研究 — その 1, 研究の意図と方法 —」……(2)
- 小川長治郎（日本レクリエーション協会） 「ヨーロッパにおけるレクリエーション運動」……(1)
- 浅田隆夫（東京教育大学）, 山市 孟（都立第一商業高校） 「英国の Physical Recreation の最近の動向について — 特に C.C.P.R. の刊行誌 Physical Recreation を通して —」……(4)
- 荘司正徳（都立第一商業高校） 「ORRC のレポートと California Public Outdoor Recreation

Plan の比較研究」……(4)

- 川口 貢(横浜国立大学) 「米, 独におけるレクリエーション行政の比較」……(4)
- 木庭修一(東京学芸大学) 「米国における地域社会のレクリエーションについて」……(5)
- 川口 貢(横浜国立大学) 「都市における社会制度と児童遊戯の関係」……(6)
- 荘司正徳(都立第一商業高校) 「都市の物的環境と児童遊戯についての一考察」……(6)
- 片岡暁夫(東京教育大学) 「都市における児童の遊戯的文化内容についての調査と分析」……(6)
- 浅田隆夫(東京教育大学) 「遊戯の近代化と構造」……(6)
- 斉藤定雄(順天堂大学) 「地域における体育・スポーツ振興の計画化に関する研究の一事例について(第一報)」……(8)
- 斉藤定雄(順天堂大学) 「地域における体育・スポーツ振興の計画化に関する研究の一事例について(第二報)」……(10)
- 川口文子(日本青年館) 「青年団におけるレクリエーション活動の現状と問題点」……(9)
- 片岡暁夫(日本女子大学) 「レクリエーション運動に影響する要因について」……(3)
- 斉藤定雄(順天堂大学) 「地域社会のレクリエーションに対する大学の寄与」……(9)
- 鈴木孝雄(麻布獣医科大学) 「主婦のスポーツクラブの現状と問題点」……(10)
- 森部宏英(東京大学), 江橋慎四郎(東京大学), 桑野 豊(文部省) 「地域におけるスポーツ普及に関する一考察 — 昭和46年度文部省社会体育指定市町村活動報告書による — 」……(10)

#### ◀ レクリエーション意識に関する考察 ▶

- 江橋慎四郎(東京大学), 池田 勝(東京大学) 「都市化過程にある地域住民のレクリエーション意識に関する研究」……(1)
- 浅田隆夫(東京教育大学) 「レクリエーション意識とその規定要因との関係」……(1)
- 稲垣保彦(富山県立大谷技術短大) 「レクリエーション意識の研究 — 中小企業に働く卒業生を在学時と比較して — 」……(1)
- 前川峯雄(東京教育大学) 「労働者の労働対余暇意識について」……(1)
- 瀬口 彰(同志社大学) 「“楽しみ”の意識について」……(2)
- 稲垣保彦(富山県立大谷技術短大) 「レクリエーション意識の変化について」……(2)
- 北森義明(順天堂大学) 「サバービアにおけるスポーツ, レクリエーションに関する研究 — スポーツ, レクリエーション意識 — 」……(2)
- 西山勝次 島崎秀雄(大阪工業大学) 「レクリエーションの意識と態度について」……(3)
- 稲垣保彦(富山県立大谷技術短期大学) 「レクリエーション意識の研究(第三報)」……(3)
- 森園澄子, 松浦三代子, 立花照美(東京女子体育大学) 「レクリエーション意識について(その1)」……(4)
- 田村喜代(東京学芸大学) 「離島における主婦の生活意識と余暇活動」……(3)
- 田村喜代(東京学芸大学) 「主婦の生活態度とレクリエーションについて」……(3)
- 高橋和敏(東海大学) 「レクリエーションに対するイメージの研究(第一報)」……(4)
- 山本武彦, 北森義明, 宮下桂治, 井上忠夫, 松波慎介(順天堂大学) 「教育キャンプに関する研究(看護学生の場合) — その1 健康観について — 」……(3)
- 服部洋子(成蹊大学), 武井正子, 神山須真(順天堂大学) 「わが国における地域フォークダンス

- ス団体及び指導者の意識と活動」……(9)
- 山本武彦, 北森義明, 宮下桂治, 井上忠夫 (順天堂大学), 松波慎介 (工学院大学), 杉森みど里, 大林和子 (順天堂高等看護学校) 「教育キャンプに関する研究 (看護学生の場合) — その1 健康観について —」……(4)
  - 田村喜代 (東京学芸大学) 「離島における主婦の生活意識と余暇活動」……(4)
  - 片岡暁夫 (東京教育大学) 「スポーツ意識の社会的背景」……(11)
  - 川口 貢 (横浜国立大学) 「スポーツ意識とクラブ活動の問題」……(11)
  - 荘司正徳 (都立第一商業高校) 「スポーツ意識とスポーツ種目の関連」……(11)
  - 山市 孟 (都立第一商業高校) 「個人の属性からみた青少年のスポーツ意識の特性」……(11)
  - 浅田隆夫, 片岡暁夫, 弘中栄子 (東京教育大学), 川口 貢 (横浜国立大学), 山市 孟, 荘司正徳 (都立第一商業高校), 高橋健夫 (大阪大学) 「余暇教育に関する基礎的研究 — 都市中学生の生活およびスポーツ意識の実態 —」……(10)
  - 仲村 要 (同志社大学) 「レジャー観に関する調査研究」……(11)
  - 浅田隆夫 (東京教育大学) 「スポーツ教育試論 — 中・高校生のスポーツ意識調査の結果」……

#### ◀ レクリエーション行動の実態に関する考察 ▶

- 浪越信夫 (順天堂大学) 「サバービアにおけるスポーツ, レクリエーションに関する研究 (その2) — スポーツ, レクリエーションの現状」……(2)
- 浅田隆夫 (東京教育大学) 「年令からみたレクリエーション活動分化の動向」……(2)
- 池田 勝 (東京大学大学院) 「余暇行動における職業的地位・役割因子の分析」……(4)
- 江橋慎四郎 (東京大学), 高橋盾男 (東京大学大学院) 「勤労青年の野外活動に関する調査研究」……(4)
- 守能信次 (東京大学大学院) 「老人の余暇に関する研究」……(5)
- 池田 勝 (東京大学大学院) 「社会人の余暇行動に関する分析」……(5)
- 林 実 (地域計画研究所) 「昭和40・60年国民外出回数推計」……(5)
- 斉藤耕二 (東京学芸大学) 「高校生の余暇活動の実態および余暇観についての研究」……(3)
- 鈴木勝衛 (福島大学) 「農村におけるレクリエーションの摂取容態について」……(3)
- 江橋慎四郎 (東京大学), 池田 勝, 守能信次 (東京大学大学院) 「大学の正課体育における影響等の現在の余暇生活に及ぼす影響に関する調査報告」……(7)
- 江橋慎四郎 (東京大学), 池田 勝, 守能信次 (東京大学大学院) 「学卒者の余暇意識と余暇行動に関する調査研究 (第一報)」……(8)
- 江橋慎四郎 (東京大学), 池田 勝, 守能信次 (東京大学大学院) 「学卒者の余暇意識と余暇行動に関する調査研究 (第二報)」……(10)
- 大森稚子 (東京女子体育大学), 森園澄子 (東京女子体育大学), 松浦三代子 (東京女子体育大学) 「主婦のレクリエーション活動の動向について」……(11)
- 佐藤幸子 (仙台大学) 「主婦の自由時間利用に関する考察」……(11)
- 佐瀬一夫 (県立福島盲学校), 鈴木勝衛 (福島大学), 黒沢勝利 (福島市教育委員会) 「福島市内の職場レクリエーション・クラブの実態について」……(11)
- 西山勝次 (大阪工業大学), 島崎秀雄 (大阪工業大学) 「大阪市を中心とする地域の中小企業従

業員のレクリエーションについて」……(2)

- 秋吉嘉範（九州大学）「職場レクリエーションの研究 ― とくに週休2日制の職場について ―」……(2)
- 前川峯雄（東京教育大学），塩谷宗雄，越智三王（東海大学），山崎 進（土浦短期大学），金塚弘（三共株式会社），柴田勝次郎（日立習志野工場），山本武彦，北森義明，宮下桂治，井上忠夫（順天堂大学）「職場におけるレクリエーション活動の機能に関する研究（第1報）」……(4)
- 同 上（第2報）……(5)
- 斉藤定雄，浪越信夫（順天堂大学），加藤欣一（市原市教育委員会）「職場のスポーツクラブに関する調査研究」……(4)
- 長谷川純三（東京教育大学）「一宮市におけるレクリエーションに関する調査研究」……(3)
- 林 実（経済企画庁）「ゴールデンウィークにおける東京都区部居住者のレクリエーションの実態調査（昭和42年度）」……(3)
- 塩谷宗雄，越智三王（東海大学）「某モデル職場におけるレクリエーション実施の影響に関する研究」……(4)
- 池田豊彦（森下製鋼所）「中小企業におけるレクリエーション活動について」……(6)
- 前川峯雄，山本武彦，井上忠夫，宮下桂治，北森義明（順天堂大学），塩谷宗雄，越智三王（東海大学），山崎 進（相模女子大学），柴田勝次郎（日立習志野工場）「職場におけるレクリエーション活動の機能に関する研究 ― 職場レクリエーションの可能性を中心に ―」……(6)
- 野間口英敏（東海大学）「職場におけるレクリエーション実施の影響に関する研究」……(9)

#### ≪ レクリエーション教育に関する考察 ≫

- 林 寿彦（広島国際青少年協会）「Wide Recreation System」によって実験した児童生徒の教育効果について……(1)
- 三尾輝行（株式会社大隅鉄工所）「辺地校と養護施設の交流林間学校実施記録について」……(3)
- 前川峯雄（東京教育大学）「教員の勤務時間の確立に伴う学校におけるクラブ活動の将来について」……(3)
- 宮下桂治，山本武彦，北森義明，井上忠夫，松波慎介（順天堂大学）「教育キャンプに関する研究（看護学生の場合）；その2，キャンピングの評価について」……(3)
- 安尾宏一郎（都立王子工業高校）「高等学校ホーム・ルーム・レクリエーションに関する研究」……(4)
- 稲垣保彦（富山県立大谷技術短期大学）「子供のレクリエーションと安全能率開発について（第一報）」……(4)
- 団 琢磨（島根大学）「過疎地域におけるこどもの生活とあそび」……(4)
- 山本武彦，北森義明，宮下桂治，井上忠夫（順天堂大学），松波慎介（工学院大学），杉森みど里，大林和子（順天堂高等看護学校），「教育キャンプに関する研究（看護学生の場合）；その2，キャンピングの評価」……(4)
- 弘中栄子（東京教育大学）「小学校におけるレクリエーション教育の意義と位置づけについて（生活教育を再検討する立場から）」……(5)
- 片岡暁夫（東京教育大学）「米国諸州の体育指導要領における Recreation の原理」……(5)



- 斉藤仲次（東京学芸大学） 「野外教育・学校キャンプと余暇教育の関連について」 ……(5)
- 井上忠夫（順天堂大学） 「キャンプの教育的機能に関する研究（その3）」 ……(5)
- 片岡暁夫（東京教育大学） 「レクリエーション・リーダーの任務に関する原理的考察」 ……(7)
- 山本武彦，北森義明，宮下桂治，井上忠夫（順天堂大学），杉森みど里，奥井鈴江，伊藤祐子（順天堂高等看護学校） 「キャンピングの教育的機能に関する研究」 ……(6)
- 高橋真照（学校安全会） 「余暇教育序論」 ……(7)
- 弘中栄子（東京教育大学） 「都市家庭における遊戯教育の検討」 ……(6)
- 高橋健夫（大阪大学） 「都市児童における遊戯の発達課題」 ……(6)
- 宮下桂治，井上忠夫，北森義明，山本武彦（順天堂大学） 「キャンプの教育的機能に関する研究 — 社会的感受性訓練としての可能性について — 」 ……(9)
- 宮下桂治，井上忠夫，北森義明，山本武彦（順天堂大学） 「キャンプの教育的機能に関する研究 — オリエンテーリングの人間関係訓練上の効果 — 」 ……(9)
- 千葉和夫（日本レクリエーション協会） 「レクリエーション講習会の効果に関する研究」 ……
- 秋吉嘉範（福岡教育大学） 「レクリエーション指導者に関する研究(2) — 職場レク・リーダーの養成状況について」 ……(11)
- 斉藤仲次（日本キャンプ協会） 「アメリカにおける私設組織的教育キャンプの経営に関する実態について」 ……(11)
- 秋吉嘉範（福岡教育大学） 「レクリエーション指導者に関する研究 — 性別・年齢別にみた指導者の意識とその実態について」 ……(10)
- 北森義明，山本武彦，宮下桂治，井上忠夫，松波慎介（順天堂大学） 「教育キャンプに関する研究（看護学生の場合）；その3，生活構造における教育キャンプの位置」 ……(3)

#### ≪ レクリエーション指導・計画・管理に関する考察 ≫

- 森園澄子（東京女子体育大学） 「中年以上の主婦を対象としたレクリエーション — N体操会の指導と実践を通じて — 」 ……(1)
- 斉藤仲次（東京学芸大学） 「デーキャンプ・プログラムについて」 ……(2)
- 山本武彦，宮下桂治，川合武司，井上忠夫（順天堂大学），河野静也（東京歯科大学） 「学童における Snorkel の取扱い指導に関する2，3の研究」 ……(4)
- 山本武彦，北森義明，宮下桂治，井上忠夫（順天堂大学），松波慎介（工学院大学），杉森みど里，大林和子（順天堂高等看護学校） 「教育キャンプに関する研究（看護学生の場合）；その3，生活構造における教育キャンプの位置」 ……(4)
- 高橋健夫（大阪大学） 「週休2日制実施と職場レクリエーションの動向（特にレクリエーション管理の問題を中心として）」 ……(5)
- 斉藤仲次（明治学院短大） 「キャンプにおける野外教育のプログラムについて」 ……(9)
- 鈴木孝雄（麻布獣医科大学） 「キャンプ生活における実証的研究 — 富士山麓・山中湖畔のキャンプ場を中心にして — 」 ……(9)
- 高橋和敏（東海大学） 「レクリエーションおよびゲームに対するイメージの分析 — とくにH労組のレクリエーション・リーダーの事例を中心に — 」 ……(10)
- 井上忠夫，宮下桂治（順天堂大学） 「キャンプ・プログラムの研究 — ボランティア・ラリーの

効果について — 」……(11)

- 宮下桂治, 井上忠夫 (順天堂大学) 「人間関係訓練としてのキャンプの方法論について」……(11)
- 吉永トシ子, 松木真言 (県立新潟女子短期大学) 「フォークダンス普及に関する研究 — 学校におけるフォークダンス指導について — 」……(11)
- 大北文生, 高橋和敏, 野間口英敏, 川向妙子 (東海大学), 鈴木秀雄 (北里大学) 「ゲームに対するイメージの比較考察 — S D法によるグループの比較 — 」……(11)
- 高橋和敏, 大北文生, 今村義正, 野間口英敏 (東海大学) 「ゲーム指導法の実験的考察 — GSRによる分析を中心に — 」……(9)
- 高橋和敏, 大北文生, 今村義正, 野間口英敏, 川向妙子, 鈴木秀雄 (北里大学) 「ゲーム指導法の実験的考察 (II報) — G.S.R.による分析を中心に」……(11)
- 齊藤仲次 (東京学芸大学) 「キャンプ・カウンセリングの一考察」……(1)
- 三隅達郎 (関東学院大学), 高橋和敏 (東海大学), 今井 毅 (国際基督教大学) 「大学正課体育におけるキャンプクラフト指導法の研究 (正課体育におけるキャンプクラフトの位置づけ) …(4)
- 音成彦始郎 (玄海青年の家) 「社会教育施設におけるレクリエーション指導について — 北九州市立玄海青年の家における現状と課題 — 」……(9)

#### 《 レクリエーション施設・空間に関する考察 》

- 江橋慎四郎 (東京大学) 「ある企業レクリエーション施設の基本計画と展開例」……(1)
- 阿南文也 (環境デザイン研究所) 「琵琶湖のレクリエーションに関する計画学的研究」……(2)
- 出口一重, 長谷川純三, 加藤 隆, 前野淳一郎, 田畑貞寿 (日本レクリエーション学会) 「東京都野外スポーツ・レクリエーション施設計画のための調査研究」……(8)
- 厨 義弘 (福岡教育大学), 桑野 豊, 島崎 仁 (文部省), 団 琢磨 (島根大学), 梅田靖次郎, 多々納秀雄, 稲田俊治 (東京教育大学) 「わが国における体育・スポーツ施設利用の社会的分析」……(9)
- 浅井正昭 (日本大学助教授), 吉田和夫, 横田 東, 稲吉 博, 鈴木 東 (ホンダ安全運転普及本部) 「モータリゼーションに関するナショナル・コンセンサスの形成と新しい交通公園」……(11)
- 稲吉 博, 鈴木 東, 吉田和夫, 横田 東 (ホンダ安全運転普及本部), 浅井正昭 (日本大学助教授) 「新しい交通公園とその役割」……(11)
- 鈴木辰雄 (ホンダ安全運転普及本部), 吉田和夫, 横田 東, 稲吉 博 (ホンダ安全運転普及本部), 浅井正昭 (日本大学助教授) 「新しい交通公園における具体的なシステムについて」……(11)
- 杉尾邦江 (こどもの国) 「新しい子供の遊び場の計画とその利用実態について」……(11)

#### 《 レクリエーション活動に関する考察 》

- 三隅達郎 (国際基督教大学), 高橋和敏 (基督教大学) 「簡単にできるスポーツの体系化および考察」……(2)
- 深町一夫 (昭和空圧器 K K ) 「レクリエーションからみた社交ダンスの在り方」……(2)
- 山崎 進, 木下静枝 (相模女子大学) 「家庭におけるレクリエーション種目の分類」……(6)
- 池間博之 (日本レクリエーション協会) 「国際交流の場におけるフォークダンス・民謡についての考察」……(11)

- 川口文子（日本青年館），小田切毅一（日本レクリエーション協会） 「パーソナリティとレクリエーション活動との相関について」 ……(11)

#### 《 レクリエーション・セラピーに関する考察 》

- 古賀正宏，末吉光彦，柴代憲彦（八幡厚生病院） 「生活指導としての病院レクリエーションについて」 ……(9)
- 武井正子，河野信宏，須田柳治，宮下桂治，井上忠夫，神山須真（順天堂大学），矢島幸子，鈴木定（順天堂越谷病院） 「レクリエーション療法に関する研究」 ……(9)
- 浅井正昭，浅井義弘（日本大学），浅井利勇，武内三二（浅井病院），浪越信夫（順天堂大学），浅井邦彦（東京医科歯科大学） 「精神病院におけるレクリエーション療法の新しい試み — レクリエーション療法の理論的背景」 ……(9)
- 浅井正昭，浅井義弘（日本大学），浅井利勇，武内三二（浅井病院），浪越信夫（順天堂大学），浅井邦彦（東京医科歯科大学） 「精神病院におけるレクリエーション療法の新試み — 個人の体力，運動能力およびレクリエーション要求に応じたレクリエーション療法の実例 — 」 ……(9)
- 浅井正昭，浅井義弘（日本大学），浅井利勇，武内三二（浅井病院），浪越信夫（順天堂大学），浅井邦彦（東京医科歯科大学） 「精神病院におけるレクリエーション療法の新しい試み — レクリエーションに対する態度調査」 ……(9)
- 末吉光彦（八幡厚生病院） 「精神病院内におけるレクリエーション活動指導の考察」 ……(11)
- 武内三二，浅井利勇（浅井病院），浅井正昭，浅井義弘（日本大学文理学部），浪越信夫（順天堂大学） 「レクリエーション療法に対する新しい試み — 短期間集中運動療法の効果について — 」 ……
- 山崎友丈，浅井利勇，武内三二（浅井病院），浅井正昭，浅井義弘（日本大学文理学部） 「レクリエーション療法に対する新しい試み — ダンス・セラピーを中心として — 」 ……(11)
- 河野信弘，武井正子，井上忠夫，神山須真（順天堂大学），矢島幸子（越ヶ谷病院） 「精神病院におけるレクリエーションに関する研究（その2）」 ……(11)

#### 《 その他の研究 》

- 荘司正徳（都立第一商業高校） 「レクリエーション疲労回復に関する研究（バドミントンが都立第一商業高校夜間定時制高校生の疲労とどう関係しているか） ……(6)
- 三宅義信（京都女子大学） 「ナワなし〔ナワとび〕動作のエネルギー代謝に関する研究」 ……(6)
- 出口一重（伊豆観光開発） 「観光とレクリエーションの関係について」 ……(5)
- 阿南文也（福島テレビ） 「出羽三山地区観光レクリエーション調査」 ……(1)
- 浅田隆夫（東京大学） 「Physical exercise における概念の変容過程」 ……(4)

## <研究機関紹介 (その1)>

これからしばらくの間、レクリエーションに関するいくつかの研究機関を紹介していききたいと思います。

### ◎ 財団法人余暇開発センター (所在地) 東京都千代田区霞が関3の8の1 虎の門三井ビル九階

戦後の高度経済成長の結果、国民生活の面において所得が急速に増大しつつある一方、既存の労働に対する考え方の変化は、週休二日制の浸透にみられるように余暇時間の大幅な増大をもたらしています。

このような本格的な「余暇時代」の到来の兆し、および多様化しつつある国民の余暇ニーズに対し、余暇活動のための場、施設サービス、情報などのファシリティは、質量ともにいちじるしく貧しい現状にあります。さらには、人間活動にとって余暇活動はいかなる意味をもつのか、余暇需要の激増に伴う無秩序無計画な余暇資源開発にかなる予防措置を講ずるか、余暇の増大は既存の産業にかなる影響を与えるかなど解決していかなければならない諸問題が山積されています。以上のような新しい分野の諸問題に対処し「モノ」と「ところ」の豊かさが共存する調和ある社会の実現を願うシンクタンクとして、余暇開発センターは、昭和47年4月26日、政府および民間企業の一致した協力のもとに設立された公益法人です。

現在、余暇開発センターは、通産省および民間38社、2団体(昭和47年12月1日現在)の協力をうけ、佐橋滋理事長の下、常務理事、顧問、監事各一名、事務部門として総務課、研究部門として、10名の主任研究員より運営される各プロジェクトチームにより構成されています。各主任研究員は、消費者行動のオペレーション・リサーチ、経済政策、社会計画、都市設計、文化社会学などの各専門分野、領域を有し、余暇開発に関する大規模総合的な調査、研究、先行試行的な余暇ファシリティの調査研究などを行なっています。

初年度(47年度)における具体的なプロジェクトは、余暇に関する基礎的な研究事業として、「余暇時代」の国民生活構造や価値観、余暇行動などの調査・研究、新システム、新装置の調査、研究、「余暇時代」の産業活動の位置づけに関する調査、研究、余暇時代を通ずる人間機能開発の科学的研究などを行なっています。

また、余暇に関する先行試行的な事業としてホビーファームの設置、運営、ビデオ・ライブラリーの設置、運営、CAIの利用による余暇の効率的な活用システムの開発などを行なうほか、工業再配置、地域開発などの際の余暇ファシリティの調査、研究、海洋博を契機とする沖縄の国際的リゾート・レジャー、レクリエーション地域開発のための予備調査、マスタープラン作りなどの大型プロジェクトを実施しています。

来年度(昭和48年度)においては、ビデオ・ライブラリーなど一部設置、運営を行なう他、47年度調査、研究をもとに、各プロジェクトをより具体化します。

加えて、海洋性レクリエーションのための輸送手段、および宿泊施設に関するプロジェクト、国民の福祉と健康の向上、ならびにレクリエーション施設の整備に関する調査、研究、新たなレジャー機械装置システムの研究、開発などについて、関係機関に働きかけ、余暇と開発センターの事業として実施してゆきたいと思っています。

今後も国民個々のレジャー特性を尊重、質量とも豊かな余暇ファシリティを提供、またこれらの開発整備を進め、調和ある「余暇時代」に貢献してゆきたいと願っています。

◎ 株式会社エコセン（日本エコノミストセンター）

（所在地）東京都中央区日本橋茅場町1-18, エコセンビル

㈱エコセンは、昭和37年6月に創立された情報産業会社で、従業員120名、資本金2000万円。現在東証1部、2部上場主要会社及び地方有力会社を対象として、次のような事業を進めています。

1. 企業における管理技術、マーケティング技術、広告宣伝術及び経営政策の研究指導紹介。
2. 経済人及び企業に携わる人に対する教育研究。
3. 不動産・観光開発・商業企画のためのリサーチ・コンサルティング活動。
4. 国内、国外情報開発研究及び調査資料制作販売、
5. 定期刊物物「レジャー産業・資料」「不動産事業・資料」「地域開発情報」などの制作販売。
6. 企業及び官庁関係委託調査研究。

特にレジャー産業部門やプロジェクト部門・地域開発情報部門などを中心に、これまでレジャーやレクリエーションに関する多くの資料を制作してきました。主な調査資料は次のとおりです。

海洋レジャー産業の実態	'71 B4 900頁
各種プールの事業計画資料集	'71 B4 160頁
レジャー産業（70業種）経営実例	
研究資料	'71 B4 1200頁
都市ホテル・ビジネスホテルの立地と計画	'71 B4 670頁
ボーリング場経営百科	'71 B4 1300頁
全国観光・レジャー・レクリエーション	
開発プラン集	'72 B4 500頁
ゴルフ場・ゴルフ練習場経営	
実例資料集	'72 B4 410頁
全国別荘地の開発実態分析	'72 B4 520頁
レジャー産業設備・機器・製品	
情報集	'72 A4 694頁
ドライブイン・郊外レストラン	
経営実態と開発参考資料	'72 B4 450頁
'73レジャー年鑑	'73 A4 869頁
マリーナの経営計画手法と	
実態調査資料集	'73 B4 230頁

レジャーセンター実態調査資料集	'73 B4 650頁
◇「レジャー産業・資料」特集事例	
激増するスポーツレジャー	
の総展望	50号('72-3)
第2次モータリゼーション	
とレジャー産業	51号('72-4)
第3セクターの全貌	52号('72-5)
観光農業・成功への経営	
マニュアル	53号('72-5)
生活“住”からレジャー	
“住”	54号('72-6)
レジャーを売るデパート・	
総展望	56号('72-9)
レジャーランド計画と開発	
規制の実態	57号('72-10)
スポーツクラブの経営研究	58号('72-11)
レジャー産業におけるフラン	
チャイズビジネス	59号('72-12)
激変するレジャー産業の	
展望	60号('73-1)
爆発するトラベルマーケット	
の総合研究	61号('73-2)

## 「レクリエーション研究」投稿規定

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、横書き400字詰原稿用紙を使用する。欧文はタイプライターによるか、または特に明瞭にかく。
4. 論文はカシラに論文・資料・その他（書評・抄録・学校紹介等）を朱書する。
5. 論文・資料の原稿にはかならず欧文の表題・ローマ字書きフルネームの氏名および図版・写真の欧文説明をつける。
6. 邦文論文には欧文摘要（Resume）をつけ、欧文論文には和文の表題・氏名および800字以内の邦文摘要をつけること。
7. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は上下の別を明記のこと。
8. 論文の原稿には第1頁下端に勤務先（職名）を記すこと。
9. 論文は1篇につき400字詰にて30枚分（図版・写真共、刷り上り8頁）以内を原則とする。その他の原稿は5枚以内とする。若し長篇のもので上記規定を超えるものについては、投稿に先立ち編集委員会宛打合せのこと。なお刷り上り5頁以上の超過分は実費にて執筆者持ちとする。
10. 編集委員会は編集の都合により、執筆者の承諾を得て、原稿の一部を省略・訂正することができる。
11. 論文の取捨は編集委員会に一任のこと。
12. 投稿期限 第4号 原稿〆切日 昭和48年9月末日（予定）
13. 論文の送り先及び連絡先 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館内  
・(財)日本レクリエーション協会気付  
日本レクリエーション学会 編集部

### ☆ 編集後記

学会活動も三年目を迎える。新しい役員体制のもとに、今年もまた飛躍の年としたいものである。

多様なレクリエーション研究へのとりくみが必要とされる今日、それに応じて会員の層も序々にではあるが、ひろがりつつある。この機関誌が、少しでも皆さんの情報として役に立ち、さらに新しい充実した成果を生むことを祈りつつ、編集を終えた。

### ☆ 編集委員

桑野 豊，出口一重，木下静子，浅田隆夫，  
卷 正平，前野淳一郎，田村喜代  
（担当幹事） 小田切毅一 藪田碩哉

### レクリエーション研究 第3号

昭和48年4月20日 発行

編集発行人 江橋 慎四郎  
発行所 日本レクリエーション学会  
東京都渋谷区神南1の1の1  
岸記念体育会館  
(財)日本レクリエーション協会内  
電話 (03) 468-4381  
印刷 富士見印刷

JOURNAL  
OF  
Leisure and Recreation Studies

No. 3

☆ Analysis of Adjustment Mechanism of Leisure  
to Work

☆ Standpoint of M. Kaplan on Leisure Studies

☆ A Study of Community Recreations  
— the present state and some problems of  
sports in Takashima-Chō, Nagasaki Pre-  
fecture —

☆ Study on the Physical Recreation Diffusion  
in a Community

☆ Introduction on Environmental Capacity  
Problems of Outdoor Recreation

☆ Bibliography

Japan Society of  
Leisure and Recreation Studies

APRIL 1973